

令和6年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和6年3月12日（火曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	中川 貴志君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	消防交通課長	西村 良君
税 務 課 長	岩坂 信幸君	戸籍住民課長	高橋美由紀君
国保年金課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	野中 清昭君
健康増進課長	永瀬 修君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	秋葉 通明君

上下水道課長	青木 譲君	学校教育課長	関 和之君
生涯学習課長	初沢 孝君	総務課補佐	前野 晃一君
財務課補佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	飯岡 勝利	補 佐 菊 佐知子
主 幹	小竹 雅史	

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和6年3月12日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報PR係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、7番、増田光利議員の質問を許します。

7番、増田光利議員。

（7番 増田光利君登壇）

7番（増田光利君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。

質問項目は、空き家対策についてと国民健康保険制度の課題について質問します。

初めに、空き家対策について質問します。空き家対策については、今回の第1回定例会で条例改正案が上程されています。同じく、空き家の管理強化などを盛り込んだ改正空き家対策特別措置法が昨年12月13日に施行されました。改正の目的は、窓や屋根が壊れて危険な空き家を抑制するため、管理不全空き家を認定し、持ち主に補修などを促し、放置を防ぐことが目的です。その中で、管理不全空き家に特定されると固定資産税軽減措置が受けられなくなることが盛り込まれています。町民への周知方法について質問します。

今まで住宅用地の固定資産税は特例措置があり、面積に応じて課税標準が200平方メートル以下の場合は6分の1、それを超えると3分の1に軽減されています。所有者が亡くなり、子や孫が相続しても居住しないため、空き家を放置したままの状態になりがちです。加えて、空き家を解体して更地にすると、この軽減税制が適用されなくなります。そのため、固定資産税が少なくて済む更地にしないほうを選択するため、管理不全の空き家になる一因とも言われています。今回の法改正は、新たに定められた管理不全空き家に特定され、改善を勧告されればこの税の軽減が受けられなくなります。したがって、事実上の増税によって放置されて倒壊の危険が高まらないよう早めの手入れを促すことになります。実際に適用されるのは、2025年1月以降になります。固定資産税の算定は毎年1月1日の時点なので、この期間を利用して、町は調査や改善の指導をすると思います。勧告された場合、軽減措置が受けられなくなることを町民に周知徹底すべきです。どのように取り組むのか質問します。

次に、管理不全空き家に特定する場合、国土交通省はどのような状態の家が管理不全に当たるかの基準の例を示しています。町では、今までも空き家の特定と、所有者に補

修などの改善につなげるよう取り組んでいると思います。空き家の件数と特定空き家の処理件数について質問します。

次に、空き家の固定資産税等の不払い件数の実態について伺います。空き家になると、相続人が他の市町などに移動した場合、連絡が取れなくなると徴収が難しい例が考えられます。特定空き家になる原因の一つになります。不払い件数があつた場合、どのように対処しているのか、取組について伺います。

次に、八千代町は、外国人の居住者が多くなっています。長期滞在者が増える中で住宅を求める方も多いと思います。外国人所有の土地面積の実態と固定資産税の未徴収はないか、質問します。

次に、ふるさと納税の返礼品として、空き家の管理を代行する自治体が多くなっている報道がありました。例として岩手県花巻市は、寄附額1回4万4,000円、市と協定を結ぶ地元のシルバー人材センターが空き家の草刈りや庭木の剪定などを7時間程度作業し、終了後、写真つきの報告書を送るという手順。地元の仕事をつくることと空き家管理を通じて環境保全にも役立てることができると言います。ふるさと納税の返礼品に空き家の管理代行の提案については、既に八千代町では令和2年第1回定例会の空き家問題に対する私の一般質問の答弁で開始していました。改めて取組の実績について聞きます。

次に、国民健康保険制度の課題について質問します。初めに、国保加入者の実態について質問します。国保制度に加入しているフリーターや自営業者などの収入が不安定な人々が増加していることも課題です。産業構造の変化や高齢化の進展により、非正規雇用者や年金生活者や失業者等、無職者の割合が半数近くを占めていると言われています。外国人の加入状況も併せた国保加入者の加入者割合について伺います。

国民健康保険料の徴収について質問します。高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い、医療費の増加が続いています。医療費の増加に伴い、保険料に係る国民の負担が増加しています。特に年金生活の高齢者にとって物価上昇による家計費の負担は重くなっており、保険料の出費は重荷になっていると思います。

先日、3月8日の新聞報道では、65歳以上の一人暮らしの女性の総体的貧困率が44.1%に上がることが分かりました。町の保険税の収納率低下や滞納世帯が増えているのではと危惧しています。厚生労働省の令和2年度国民健康保険の財政状況についてによると、国民健康保険料の滞納世帯数は208万世帯といます。全世帯に占める割合では11.9%と

なっており、滞納率の高さが問題となっています。町の滞納世帯の実態について伺います。

また、外国人の国保加入状況と滞納率について伺います。他の自治体では、外国人の転入者が急増し、滞納世帯数及び滞納金額も急増している状況が指摘されています。外国人への差別意識はありませんが、国民健康保険制度への理解、納付意識の低さなどから滞納率が出やすい傾向にあることから、困ったときに相談しやすい環境づくりが大切です。取組について聞きます。

以上で質問を終わります。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号7番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、空き家対策特別措置法の法律改正の施行周知についてお答えします。空き家特措法の改正につきましては、急増する空き家に対し、除却を含めた維持管理についての啓発と空き家発生を抑止の観点から、有効活用の促進を図ることを目的に今回の法改正となったものであります。

増田議員ご質問の改正法の周知につきましては、令和6年4月発送予定の固定資産税の納税通知の発送に併せて、適正な管理を行わず、管理不全空き家の特定空き家となってしまった場合には固定資産税の軽減措置を受けられなくなる旨のチラシも同封し、町外への所有者の啓発を考えております。また、町内の所有者への啓発としては、昨年、令和5年10月、「広報やちよ」において、空き家の適正管理に関する記事に掲載しております。今後におきましても、改正法の趣旨に沿い、空き家の適正な管理について、また空き家の有効活用について啓発を続けてまいります。

参考までに、令和2年度から始まった空き家バンク事業についてご報告します。令和6年度末までに9件の登録がありました。そして、今年度は新たに9件の追加登録がなされました。その中で、3月5日時点で9件が成約しております。また、町ホームページや公式ユーチューブでご覧いただいた中から問合せも増えてきております。議員各位におかれましても閲覧をいただきまして、事業の周知等のご協力をお願いできればと思います。

続きまして、空き家の実態と特定空き家の処理件数についてお答えします。現在行っ

ております空き家実態調査において、空き家の状況により、損傷具合、修繕の方向性、管理状況などによるA、B、C、Dのランク分けを行っております。この位置づけは、管理不全空き家の特定空き家と認定するものではありません。特措法上の管理不全空き家を特定空き家と認定するためには、有識者などで構成される空き家等対策協議会において行政による指導を受けながら、改善されない状況が確認されたものを指定した物件となります。しかしながら、当町においては本協議会がなく、特定空き家を認定する法的手続がなされておりませんでした。それらのことから、当町における特定空き家に定義されるものは、現時点でゼロ件であります。ですが、議員ご指摘のとおり、長年放置され、老朽化が心配される建物があることも事実でございます。このような状況を鑑み、次年度において空き家等対策協議会を立ち上げ、管理不全空き家の特定空き家の指導等の措置について協議し、建物の所有者による適正な管理や適正な除却につながるよう努めてまいりたいと考えております。また、空き家の定義につきましては、特別措置法や国の示す指針及び八千代町空き家等対策計画に基づいておりますが、今後におきましても所有者それぞれの事情を勘案して進めてまいりたいと考えております。

現時点の八千代町における空き家の件数なのですが、担当係による実態調査を対象として行った件数は555件ありました。そのうち、実態調査やアンケート調査の結果、空き家でないと確認できた件数が328件ありまして、残る227件が空き家になるものと思われまます。この数字は、新たな空き家の発生や調査により増減いたします。

続きまして、空き家の管理代行をふるさと納税返礼品にする提案でございます。今回、このような貴重な提案をいただきまして、誠にありがとうございます。現在、当町では、シルバー人材センター八千代と連携し、空き家見守りサービスを返礼品として提供しております。現時点で申込みの実績はございません。しかしながら、サービスの内容といたしましては、遠方に住んでいる所有者に代わり、シルバー人材センターで物件の現状確認を行い、写真や報告書にて所有者の状況を報告するものとなっております。具体的には、目視による建物外観の確認、雑草や庭木などの敷地内の状況確認、郵便物の確認等で、あくまで現状の確認がメインであり、管理を代行するものではありません。管理代行となりますと、例えば建物内への立入りによる清掃、敷地内の除草作業等が想定されますが、それらの場合、この業務を誰が請け負うのかが鍵になるものと考えます。今後、内部で検討してまいりたいと考えております。今後においても、いろいろなご提案のほうをお願いできればと思います。

以上、議員各位のご理解をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 議席番号7番、増田光利議員からの通告による一般質問にお答えします。

私からは、まず初めに、1項目め、空き家対策についての（3）番、外国人所有の土地建物の固定資産税の滞納状況について答弁させていただきます。近年、ほかの自治体においても多く見受けられる現象として、投資や居住を目的に、日本国内の不動産を取得する外国の方が増加傾向にあります。八千代町におきましても同様に、不動産を所有する外国の方は少しずつ増えております。令和5年度の物件数、課税額の状況について、1月1日を基準日とした数字で申し上げます。八千代町に住民登録をしている外国の方が所有する町内の不動産につきまして、所有されている方の人数は合計で32人、固定資産税の額は合計で147万2,800円となっております。物件の内訳につきましては、土地が74筆、家屋等建物が48棟で、あくまでも年度の途中経過になりますが、収納額は104万1,900円、また未納の方は9人、未納額は43万900円、収納率ベースで申し上げますと70.74%となっております。令和4年度の物件数課税額につきましては、決算の数字で申し上げますと、八千代町に住民登録をしている外国の方が町内に所有する不動産につきましては、人数が28人、固定資産税の額は132万4,700円でした。物件の内訳につきましては、土地が71筆、家屋等建物が42棟、決算額になりますが、収納額で100万5,500円、滞納されている方が4名、滞納額は合計で31万9,200円、収納率ベースで申し上げますと75.9%となっております。急激ではございませんが、外国の方が増えると比例して不動産の所有状況も少しずつ増加傾向にあることがうかがえます。

続きまして、2項目め、国民健康保険制度についての（1）番、国民健康保険の加入者の実態についてでございますが、国民健康保険は被用者保険と比べまして被保険者の構成年齢や医療費の水準が高い傾向がございます。また、併せまして、議員ご指摘のとおり、年金受給者や無職の被保険者も多く加入していることから所得水準は低いといった傾向があり、構造的な課題を抱えており、財政基盤が極めて脆弱な状況でございます。厚生労働省保険局調査課の調査資料、医療保険に関する基礎資料、令和3年の医療費等の状況によりますが、加入者の平均年齢は、市町村の国保が54.4歳、協会けんぽが38.7歳、組合健保が35.7歳、共済組合が33.1歳となっております。なお、当町の令和3年度ペー

スであります。国民健康保険加入者の平均年齢は49.2歳となっております。

さて、当町の国民健康保険被保険者の状況でございますが、令和6年3月1日現在、当町の人口2万1,074人に対し、国民健康保険の被保険者は6,152人、人口に占める国保被保険者の割合は29.2%です。年代別で申し上げますと、ゼロ歳から20歳未満が670名、全体の11%となっております。20歳以上65歳未満が3,230人、52%となっております。65歳以上75歳未満の前期高齢者が2,260人、37%でございます。また、国保加入世帯3,655のうち、国保被保険者に所得のない世帯は1,516世帯ございました。なお、外国人被保険者は、855世帯、917人でございます。

次に、(2)番、国民健康保険税の収納率低下や滞納世帯の実態と相談体制の強化について答弁させていただきます。まず、現在実施しております保険税の収納率低下への対策を申し上げます。国民健康保険税を滞納した場合には、通常の保険証ではなく、短期有効被保険者証を交付し、更新時に納税相談を行うなどの対応を取っております。また、さらに滞納が続くような場合には、医療機関の窓口において10割負担をしなければならない被保険者資格証明書を交付し、後日精査のために特別療養費の申請をすることとなるのですが、その際に国保税の納付を促しております。

次に、八千代町における国保税の収納率について申し上げます。令和6年1月末現在の数字で申し上げますと、滞納繰越を含みまして、収納率は69.1%、収納額は合計で5億4,586万9,137円となっております。前年1月末現在の数字では、収納率67.9%、収納額は合計で5億8,154万3,819円となっており、昨年同時期と比べますと被保険者の減少により収納額は3,567万4,682円減っておりますが、収納率につきましてはプラス1.1%という状況となっております。

続きまして、滞納世帯の実態と相談体制の強化について申し上げます。令和6年1月末現在のあくまでも途中経過の数字になりますが、収入未済額が2億4,454万7,987円となっております。前年1月末時点の数字では、滞納世帯数883世帯、滞納額につきましては1億4,084万1,434円となっております。昨年同時期と比べますと、滞納世帯数は90世帯増え、滞納額につきましても1,032万2,553円増となっております。

滞納している方への相談体制につきましては、基本的には国保税もほかの税を滞納されている方と同様の対応となっております。納期限内納付の徹底に努めているところですが、納期限内に納付がない場合には、納期限の20日以内に督促状を発送し、納付を促しております。その中で、病気や生活状況の急激な変化により納期限に納付できない方

に対しましては、来庁による納税相談や職員の自宅訪問による納税相談を実施しております。結果、客観的に見て滞納している未納額を一括で納付することが困難と思われる場合は、状況を詳細に分析し、それぞれのケースに合わせ、本人了解の上、誓約書に署名いただき、数回に分けて分納していただいております。また、分納誓約後に納付約束が不履行となった場合などは、再度来庁要請や職員の自宅訪問により状況を確認し、誓約内容を速やかに履行するよう進めておりますが、利己的な理由により毎月の納付が滞っているような場合には、税の公平性の観点から、滞納処分の予告をし、法律に基づき差押え等の滞納処分を実施しているところでございます。なお、各段階における納税相談等調査の結果、福祉部門への協力が必要となる場合もございます。そうした際には、福祉部へ協力を仰ぎながら対応しております。

今後とも、なお一層納税相談体制の強化に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号7番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

詳細については、先ほど産業建設部長、そして町民くらしの部長が答弁したとおりという形でございますが、我が国では少子高齢化により急激な人口減少が進展しております。当町におきましても、深刻かつ喫緊の課題というふうになっております。また、地方においては、防災面やご近所の関係、そして不動産評価の下落も重なり、空き家問題等がより複雑、深刻化しているという状況であると考えております。

当町においては、空き家対策を強化すべく、令和5年4月に都市建設課住宅・空き家対策係を設置いたしまして、担当職員2名を張りつけ対応しているところでございます。令和6年度においては、新たに空き家等対策協議会を設置し、空き家の実態と特定空き家の処理をより迅速に適正な管理の下で推進していきたいと、このように考えております。

次年度におきましても、魅力あるまちづくりを一層進展させるべく、各種施策の推進を考えております。その中で、人口減少対策の一環として、移住定住の促進も必要であります。子育て世代に対する住環境の整備も推進していきたいと、このように考えております。そのためにも空き家の有効活用は重要な位置づけになるというふうに思います。

特に民間事業者と連携をいたしまして、情報交換を密にすることで空き家対策がより充実すると、このように考えております。空き家の権利関係、需要と供給、そして取引価格等の情報をいかに必要と思われる方に提供できるか、ここがポイントになってくるのではないかとということで、民間業者と連携を取りながら、その点進めてまいりたいというふうに思っています。

また、八千代町に住む外国人の方も年々増えております。今、1,700人という形、2万1,000人に対して1,700人の外国人が住民登録しているという状況であります。町としても、多文化共生を進めながら、外国の方にも丁寧な納税相談を行い、税の公平性を担保し、納税制度の適正な管理を進めてまいりたい、外国人の方に対しても求めている、このように考えております。

続きまして、国民健康保険制度についてでございますが、国保加入者の実態、国民健康保険税の収納率低下や滞納世帯の実態と相談体制の強化につきましては、先ほどの担当部長の話のとおりでございます。平成30年度の国保制度改正により、県が財政運営の責任主体となり、安定運営を図っておりますが、制度上の問題や被保険者の減少、医療費の高騰により、県に納付する国保事業納付金の確保などに対し、きちんと将来を見据えながらの対応を行い、被保険者の皆様に不安感を与えないよう努力していきたい、このように考えております。そして、国民健康保険の財政運営には、公平、公正の観点から、引き続き国保税の収納確保を図るとともに、国民健康保険運営協議会のご審議をいただきながら、国保事業の安定した財政運営を図ってまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

7番、増田光利議員。

7番（増田光利君） 先ほど滞納世帯が883世帯になっていることを報告されました。その場合、督促状を通知しているという中で、当然生活に困窮している世帯も多くなっているのではないかと思いますので、その場合、生活保護の受給の働きかけをしているのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 7番、増田光利議員からの再質問にお答えします。

滞納されている方に対して個別に納税相談を定期的に行っておりまして、その中で本人の弁を聞きながら、それでもどうしても納まらないような状況の場合にはうちのほうでも預金調査等、各方面の調査を入れまして、その結果、どうしても控除の必要性があると認めた場合には福祉部のほうの生活保護の部門と相談しながら、そちらのほうへの橋渡しは税務課のほうで行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再々質問ありますか。

7番、増田光利議員。

7番（増田光利君） 町長に質問と要望なのですが、国民健康保険料抑制のために一般会計から制度外繰入れしていると思いますけれども、その制度外繰入れというのは、自治体も国の指導を中心に動いているという報道がありました。これが保険料増大につながっていると言われているのですけれども、今後、制度外繰入れを続けていくのか、どのような方針で臨むのかお伺いした上で、質問を終わりにしたいと思います。答弁だけお願いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの増田光利議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

制度外繰入れについて、国のほうが抑制化を図っている。その中で町のほうはどうするのだという話でございます。法律の中で定まっているものは、やはり行政としては法令遵守、これが基本であると思います。しかしながら、生活困窮者の皆様のことを考えますと、今の体制は取っていききたいというふうに考えております。

そして、一方で、税の公平性という観点からしますと、町の税金というものはあらゆる職種の人からいただいている。そして、特にサラリーマンの方は社会保険制度に加入されておられて、その方が納めた税金を国保制度にあまり大きな額を入れるということになると二重払いという形の、これも不公平でございます。その点をきちんと考えながら対応していきたいと思います。年金制度も同じでございますが、国民健康保険制度は日本独自の国民皆保険という相互扶助の精神にのっとった制度で極めて優秀な制度であると思います。しかし、人口減少や貧困等によりまして、その根底が今崩れつつある中で、やはり町としてもきちんとこれを見直し、そして国保運営協議会の皆様とともに検

討を進め対応していかなければならない。そして、皆様が安心して医療を受けられる、
こういう形を整えていきたいと思っております。

議長（上野政男君） 以上で7番、増田光利議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、13番、宮本直志議員の質問を許します。

13番、宮本直志議員。

（13番 宮本直志君登壇）

13番（宮本直志君） ただいま議長の許可が下りましたので、通告による一般質問を行います。

ふるさと納税についてということで、地域商社と自主財源の確保というテーマで質問をしたいと思います。当町の財源は、依存財源と自主財源であります。自主財源としては、町民税、固定資産税、軽自動車、たばこ、入湯税、そこにふるさと納税の寄附金ということであります。ふるさと納税については、令和5年3月に22億3,600万円ですか、大きな増収になっております。その増収分をもって、新年度、令和6年より小中学校の給食費を無料にするという予定が入っております。その他、基金から11事業に補助金を支出しているという発表がありました。とても大きな財源であります。そこで、令和5年度の自主財源の比率は何%になりますか、総務部長に答弁を求めます。

次に、自主財源の増収を確保するために、新会社、株式会社はなまるを設立し、今まで他の会社に委託している事業をはなまるで行う。経費を節減し、さらなる自主財源の確保、稼げる会社をつくるという説明がありました。今議会で新年度の予算が可決されれば4月1日より営業が始まる予定かと思いますが、特定法人はなまるについて会社の内容の説明を求めるものであります。その中に、売上げとか目標金額、あるいは資本金は幾らにするのか、ひとつ鈴木部長に答弁を求めるものであります。

答弁を聞いてから、また再質問をしたいと思います。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えをしたいと思います。

私への質問は、自主財源の割合ということでございますけれども、まず自主財源につきましては、過日議決をいただきました令和5年度補正予算第11号の時点で予算総額

110億8,854万1,000円のうち、町税等の自主財源につきましては63億238万円で56.8%、地方交付税等の依存財源が47億8,616万1,000円で43.2%となっております。ちなみに、ふるさと納税を含みます寄附金につきましては、20.6%を占めまして、町税に次ぐ貴重な自主財源となっております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えします。

まず、今年度の当町のふるさと納税につきましては、議会冒頭の行政諸般にもありましたように、全国から22億円を超える寄附額をいただいております。これもひとえに関係各位のご協力によるものと改めて感謝申し上げます。このふるさと納税につきましては、野村町長が令和3年4月より体制を強化することと、ふるさと納税課が設立されたことによります。以来、先進自治体の徹底した調査研究及び当町の課題抽出を行い、手探りながら事業を推進してまいりました。そして、多くの方からの情報提供や協力により、町内をくまなく営業し、多くの事業者に参加をいただくことができました。そのことから、提供する返礼品数においても飛躍的に増加いたしました。また、当時、関係する事務を全て自前でやっていた経過がございますが、中間事業者に業務を委託することで効率的に業務を執行することが可能となりました。そして、結果として多くの寄附額をいただけるような体制を構築することができました。改めて、お世話になりました関係各位にお礼申し上げたいと思います。

そして、現状においては、県内自治体からだけでなく、全国の遠方の自治体からも当町が先進自治体として調査対象のための視察等も相次いでおります。今月末には、岩手県のある自治体も当町を来町する予定でおります。また、このふるさと納税制度におきましては、自治体にとって新たな財源確保の手法の一つであり、この制度を有効に活用できれば地域経済の活性化やシティプロモーション効果なども期待でき得るものがあります。ただし、この制度は全国の1,788の自治体で住民税を奪い合う制度でもあることから、熾烈な知恵比べの世界であります。昨今では、どの自治体もふるさと納税制度に注力しており、評判のいい中間事業者については業務委託が集中する事態であります。それらのことから、ポータルサイトのつくり込みなどの運用などについて差異がなくな

りつつあります。その中で全国の寄附者に選ばれるためには、真に魅力のある返礼品の提供が求められます。当町においては、農産物の産出額が全国10位のポテンシャルを秘めた自治体でもあります。それらを最大限に生かして、この厳しい競争の世界に挑んでいるわけであります。その結果が現在の状況であります。しかしながら、この制度は総務省所管の厳格なルールの下で成り立つ制度でもあり、情報収集能力や適応力が求められます。従来の役所特有の事務ではなじまない部分も正直ございます。それらを十分に踏まえて地域商社を設立するわけであります。これらの地域商社については、代表取締役が野村勇町長であります。そして、ふるさと納税制度における対応強化、農産物の6次産業化、次世代を担う人材育成を柱とした事業の展開を考えております。当面については、ふるさと納税の受託業務を中心として、最少の人員にて業務を始めていきたいと考えております。何分初めての試みであり、正直不安な面も多々ございます。商社運営につきましても、先進事例の徹底した調査研究を踏まえ、効率的に各種事業を推進していきたいと考えております。地域商社の運営につきましても、引き続き関係各位のご理解、ご協力を切にお願いするものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号13番、宮本直志議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

ふるさと納税制度等の強化につきましては、就任させていただいたときの公約であります自主財源の確保という点について進めてきたわけでありますが、議員の皆様のご理解を得た形の中で進めさせていただきました。そして、3年間でふるさと納税課を設立して37億円というような形のご寄附を全国からいただく形になりました。このふるさと納税につきましては菅元総理のアイデアによるもので、その基本方針は、遠くにいながらにして自分のふるさとや魅力を感じる自治体に対し寄附を行うことによってまちづくりに参加するというようなものでございます。

そして、商社立ち上げの考え方ということでありました。人口減少の進む中で、基幹産業である農業をはじめとする町の産業がどんどん衰退していくという危機感がありまして、そんな中、役場では人材育成や町の活性化を直接的にやっていくことが非常に難しいと判断いたしました。そこで、役場の外に法人をつくり取り組む、こういう考えに

至ったわけであります。農業は、魅力的であり、ブランディングをはじめ、小さな町からスタートアップ事業として状況を発信することができると考えています。そこに若い方、起業人、こういったものを開発する一方、町の魅力を出すためにそれらの起業者について支援していく。そして、もうけていただく。それをふるさと納税に活用させていただく。そして、生み出したお金をさらに町に投資する、そういうサイクルをつくりたいということで、この商社というものを立ち上げさせていただくということでご提案申し上げます。

そして、会社の名前ですが、株式会社はなまるベースという名前にさせていただいて、手続を進めようかと思っております。この会社は、八千代町が100%出資という形でございます。代表取締役として私が務めさせていただきたいという形でございます。事業内容としましては、先ほど産業建設部長からあったように、当面ふるさと納税の業務受託、そして農産物の6次産業化、そして八千代町の次代を担う起業人の支援、語学教室、人材育成、この4点を事業の柱として進めてまいりたいと、このように考えております。商社設立は地方創生の決め手と言われる形で、全国でもどんどん商社というものが立ち上がって、まちづくりに対しての課題にスピード感を持って取り組む、こういう姿勢で各自治体が臨んでおりますが、八千代町としましても遅れを取らず、この商社によって町の活性化を進めてまいりたい、このように考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 総務部長からパーセントを示されました。当町も長らく3割自治体ということで、ずっと3割自治体という名前の下に自主財源がなくて、なかなか上がってこないと言われていましたが、56.8%ですか、大きな数字になっていますので、これから60%、70%を目指して、せつかく会社を立ち上げるのですから努力をしていかなければならないかなというふうに思っております。私もちょっと調べてみたのですが、自治体の自主財源の比率というのがコロナの前で全国平均で大体50%ぐらいだという数字が出ていました。コロナで大分国からの補助が出ましたので、ちょっと数字が落ちたというような、ちょっと調べたところ、そんなふうなことが書いてありましたので、50%を超えれば平均よりちょっと上になったかなというふうに思っております。

また、鈴木部長には、さっき資本金は幾らかというようなことをちょっと聞きました

が、返事なかったようですけれども、特定法人は資本金はゼロでもよいというようなことが書いてありました。登記するときに。ただ、運転資金は要ということで、去年の9月補正で3,000万円出ているわけですね。資本金のことはゼロでも1万円でも構わないような感じですが、要は運転資金は必要ということで、そこら辺の答弁をひとつ。

もう一つは、町長の町政運営の方針が示されまして、今年からふるさと納税の強化、企業の誘致、稼ぐ農業の推進、自主財源の確保、持続可能な活力あるまちづくりを目指し、町政に取り組むとありました。町長も今年の夏は任期が来ますので、今後の決意など、答弁を求める次第であります。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 13番、宮本直志議員の再質問にお答えしたいと思います。

資本金なのですが、全額100%八千代町出資で3,000万円を予定しております。

以上です。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの宮本議員の再質問にお答えをさせていただきます。

出資金については、先ほど部長からありましたように、3,000万円という形でございます。株式会社の資本金でございますので、言わば責任の範囲を示してあるという形にもなります。信用問題として、きちんとした会社であるということを取引相手に示すためにも3,000万円という数字を示させていただきましたが、裏を返せばこの範囲で責任を取るという形でございますので、3,000万円という一つの目安の中で、町にとって有効かつ町のためになる、こういう仕事をさせていただきたい。そのための出資金3,000万円という形でスタートしたいというふうに思っております。

私の進退に関するご質問をいただきました。令和2年9月に町長という形で就任させていただきました。そして、皆様のご支援、ご理解を賜りながら、新型コロナウイルス感染症拡大という厳しい条件下で行政の責任者としての仕事を任された形であるわけがあります。第一に考えたのは、やはり町民の皆様の生命を守る、これを考えました。新型コロナウイルスにつきましては、誰もいまだ経験したことのないという感染症の中での対策が日々問われ、議員の皆様のご理解、そしてまた職員の頑張りによりまして、感

染症、大分多くの方が感染いたしました。私としては何とかやるべきことはできたのではないかなというふうな考えでおるわけでございます。

そして、私は1期目が無投票という形で就任させていただいた中で、私の公約等について町民の皆様に説明する機会等がなかった。その中で、「広報やちよ」に町長コラムというものを設けまして、そこに毎回自分自身が執筆して、そして町民の皆様に考えようという形を取ってまいりました。様々な取組に対する課題、町の課題に対する私の考えを述べさせていただいております。恐らく私の記憶では、今月42回目になったと思います。子育てに対する考え、福祉に対する考え、企業誘致、そしてまたイベントに対する考え方、公共交通によるもの、防災、自主財源の確保、様々な分野で書かせていただきました。コラムの中で、たくさんの方が読んでいるよと言っていただきまして、そして私が挑戦すべき課題は今後も山ほどあるというふうと考えております。ここに、微力ではありますが、再度8月の町長選挙に出馬をさせていただきまして、できるならばさらに4年の時間をいただき、全力でこのふるさと八千代町の将来をかけたまちづくりに取り組ませていただきたい、そういう形で考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 以上で13番、宮本直志議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時18分）

議長（上野政男君） 次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

私の質問事項については2つの部分でありますけれども、大ざっぱには小中学校の校

舎関係等も含めた中にあることでございます。基本的に今回の八千代の少子化について聞きますと、八千代の今回の卒業生を見ますと、八千代一中は107名が卒業されました。また、東中においては59名の方が東中から巣立っていきました。そういう流れの中で、八千代そのものの流れというのは、議員さん、あるいはまた傍聴者もありますように、沖積土、洪積土、言わば肥土と野方、そこへ反映して、一中、東中と。そういう流れの中で八千代の教育行政というものは成り立っているものと思っています。私が今回の中で、小中学校も含めて今後の体制の中でどういうふうな将来、今学校在り方検討委員会というのも組織的にはつくってあるわけでございますけれども、町長のほうにここで、大ざっぱですが、大きく考えた中で、今の八千代の教育行政の在り方というものを、一中学区、東中学区というものが今後の教育行政の中にそのままスライドして、あと10年後、20年後、あるいはまた各地区の校舎の在り方もそのままいくのか。それとも、いや、そうではないと。ある部分においては、東中と八千代一中の全体的なバランスからすればもう少し大きく捉えて、同じ2つにしても地域的な部分でもう少し流れが、入学生がということは在学生もややそれに近い、2対1の割合でありますから、八千代一中、俺は学校で1番だという中で、八千代一中の1番と東中の1番では2倍と2分の1の中での1番という話になりますので、私からすれば考え方によっては、先ほど言われた肥土地帯、あるいはまた東中、一中という昔からの川西、西豊田、片側に中結城、安静、下結城という体質から大きく変えて、町長も先ほど任期が近づく中で新たにもう一期継承していきたいと、こういうふうな考え方も述べていますので、そういう中に今申し上げた一中と東中という、あるいはまた学校在り方検討委員会が出るとは思いますけれども、また町としてはどういうのを望んでいるのか、そのことを大きく聞きたいというふうに思っております。

2つ目のことにつきましては、今回の質問の中では、今言われた学校の在り方のほうを終えた後という考え方もありますけれども、ざっくりばらんに言えば公民館の存在というもの、他社が持っていた役場の東側の土地を買うことで議会は予算を議決したわけがありますけれども、町長の中に文化センター、あるいはまた公民館、あるいはまた消防署の分署の関係も含めた中での土地の購入であったと、こういうふうに述べているわけですが、これについて公民館というもの、中央公民館と名づけてありますけれども、中央公民館というところは名称的にはなくなってきているので、文化会館みたいな形になろうかと思っておりますけれども、そういうものに対して新たにどのくらいの先行きを

持って、来年手つきたいというのか、いや、今期7月に予定している再選期間中にやってみたいと、こういうふうな考え方があるのか。

大ざっぱに2つのことでございますので、この件について町長のほうから、あるいはまた関係の部長からお話をいただいて、一問一答ですので、お聞きしたいときはまた手を挙げたいと思います。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、今後の町民人口の減に対してどうするか、小中学校の校舎に対する位置づけはということで今ご質問いただいたわけですが、まず当町の人口でございしますが、国立社会保障・人口問題研究所の市町村別推計人口によりますと、16年後の令和22年には1万6,429人、26年後の令和32年には1万3,901人と、より一層人口減少が進む予測となっているところでございます。人口減少は今後とも進行していくと考えられますし、本町の衰退につながる可能性は否定できないところでございます。町としまして、この人口減少問題を克服するために、若い世代の移住、定住の促進、結婚、出産、子育てに関わる様々な支援の強化などを推進しているところでございます。

議員ご質問の小中学校の児童生徒というところにつきましても、先ほど来、昨日の卒業生が166人ということでございますが、令和6年3月1日現在、八千代町の児童生徒数は1,456人でございます。7年後の令和12年度には1,127人と322人の減少が見込まれているところでございます。このような状況の中、八千代町が目指す小中学校については、第6次総合計画において町の教育の理想像として、「未来につなぐ、八千代人を育むまち」というのを掲げております。具体的には、倒れても起き上がって、目標の実現に向かって進んでいく力を持たせる、言い換えると意欲というところと、自分を大切にすることはもちろん、他人を思いやり、協力していく心と態度を身につけさせていくといういわゆる思いやりの心、自分の命は自分で守るを基調とした命の関わり方を醸成していく命の大切さ。そして、ふるさとを思い、ふるさとを愛し、ふるさとが豊かになることを願い、ふるさとのために尽くす人材を育てる愛郷無限ということで、私就任して以来この4つを柱として進めておるわけでございますが、自ら考え判断し、行動ができる人を育てる教育を、それらの4つの柱をベースにしながら、もう一度申し上げますと、自ら考

え判断し、行動ができる人を育てる、そういう教育を推進したいと考えているところでございます。さらに、八千代の将来を担う子どもたちに、日本で、世界で未来に向けた人材育成ということで、社会の変化に主体的に対応できる力を身につけ、豊かな人生を切り開いて未来のつくり手となる人材を目指しているところでございます。そのような理想を目指していくには小中を9年間通じた教育が必要かなというふうに考えているところでございます。義務教育の9年間を発達段階に応じた切れ目のない教育を推進していきたい。そのことによって、今、先ほど来申し上げました理想の教育が進んでいくのかなというふうに考えております。また、小中9年間を通じた教育の推進にあっては、町内の小中学校についての適正規模、適正配置等の検討が必要になってまいります、これにつきましては先ほど来、14番、大久保敏夫議員からもございましたように、学校の在り方検討委員会において、委員の皆様幅広い見地から慎重にご検討を進めていただいているところでございまして、今後も理想の学校ということを考えながら進めていくということを基本に置きながら、検討委員会でご審議いただければありがたいというふうに考えているところでございます。

以上、私の答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

私の質問は、学校の問題ですよね。それと公民館と、2つであったかと思います。まず、人口のほうから申し上げますと、当町の人口であります、平成7年の2万5,008人がピークだったのです。そして、それからどんどん減って、今は約2万1,000人という形になっております。

教育に関する児童生徒の話が深刻だということではありますが、この間の新聞等を見ますと、子どもの出生数は、やはり国立社会保障・人口問題研究所の予測より12年早いと。加速度的に子どもたちが少なくなっているという形でございます。恐らくこれ大久保議員が学校の在り方検討委員会に属されているので、データは分かっていると存じますが、小学校入学予定者の推移というものが示されたと思います。令和6年度144人、令和7年度150人、若干増えます。ところが、令和8年度119人、令和9年度130人、令和10年度98人、2桁になります。そして令和11年95人。ですから、6年で50名ほど少なくなる、こうい

う環境下の中での話でございます。

そして、大久保議員からご質問された肥土、野方、そういう枠組みを今後も残すのかどうかということでございますが、去年の秋にふるさと座談会というものを各地区ごとに5回開催させていただきました。その中で私は、八千代町には小学校5つ、中学校2つ、これを将来的に維持する体力はなかなか難しいですよという話を率直に申し上げました。その上で、八千代町の子どもがきちんと育つためには地区の枠、そして肥土、野方という枠も超える可能性がありますよ、そういう条件下で検討委員会の皆さんにご検討いただいていると、こういうことを申し上げております。検討委員会において検討中ですので、この先を私が申し上げるのはおかしくなってしまうという形でございますが、子どもの教育の考え方としましては、先ほど教育長からありましたように、たくましく、自分で考え行動できる、そのような子どもを育みたいということでございます。そして、もっと考えますと、自分で考え行動できるという形においては、やはりそれだけの知識がないとできないのだろうなということで、八千代町で育つ子どもたちが日本や世界で活躍できるような、そういう基礎となる、土台となるものを八千代町で教育環境をつかっていかなければならない、そういう方針を教育長には伝えさせていただいております。

そして、公民館の件につきましてですが、公民館という名前を使っているのはなかなかないということですが、50年という月日が流れました。多くの町民の方に愛され、そして外部からもお集まりいただいて、イベント等に、あるいは生涯学習活動に本当に愛され利用されてきた施設であります。さすがに50年という形になりますと雨漏りもいたしますし、空調設備も壊れますし、地震によって相当なダメージも受けているということで、やはり時期としてここらできちんと考えるべきであるというふうに考えております。教育については教育の在り方検討委員会、そして公民館と公共施設につきまして公共施設設立準備という形の作業を進めていただきまして、町長コラムにも書かせていただきましたが、令和6年にはその多くの人たちによる考えを聞いた上で方向性を示していきたい。その方向性が出ましたら、それをまた専門家等の知識のある方と相談して決めまして、そしてさらには町民の皆様にこういう方向であるということを示した上で結論を出していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 一問一答ですので、若干面倒くさいところもありますけれども、

お付き合いいただければありがたいです。

学校の検討委員会等も含めた中で、私の流れからいきますと、今、安静、中結城、そして下結城の八千代一中があると。川西と西豊田の東中学区、こういう流れになっているわけですが、この流れからいきますと、あと5年後には少なくとも東中と八千代一中との格差は、生徒数は2対1ではなくて5対2ぐらいの比率になるのです。人数的にどうなのかというと、令和10年には東中の生徒は222人、八千代一中の生徒は539人、こういう数字が積み上がってくるわけです。場合によっては学区的に、あと5年、野村町長再選されたとすると、あと1期ぐらいかかると思うのですが、何らかの形である程度仕組みを変えていかないと、安静小学校ですら令和8年、今令和6年ですから2年後に8人しか入ってこない。川西にいきますと令和7年で8人ぐらいいます。川西小学校、今年からいきますと令和6年が14人、この春入ったのが14人。来年は8人しか入りません。再来年は13人しか入りません。令和9年に9人、令和10年には何人かと思ったら7人。学校で1番なのです。先ほど言いましたよね。中結城小学校で1番と川西小学校で1番、そういう流れからいきますと、中結城小学校では全体的な流れからいきますと288人、令和10年には在学しています。中結城は288人いて、川西は64人しかいない。小学校ですから、64人ということは6学年で割ると十何人しかいないと。そういうふうな八千代の学校の勉強を含めた年齢形成に一番大事なときを、もう少し地域差というものを何らかの形でなくして平等な力関係の中で、先ほど申し上げたように、学年でいけば、一番多いときは中結城小学校は50人入学するのです。令和7年度、中結城小学校は50人、川西中学校は8人しか入学しないのです。学年で1番になったとしたら8人の中の1番、中結城は50人の中の1番、こういう流れでありますので、このまま置かないで大々的に、学校検討委員会がありますから、そこに委ねる部分と、大局的に財産権まで握っている八千代の長として、ある程度の方角づけの中で一、二年の間に抜本的な大筋だけは変えてみないと、川西の子が令和8年と令和10年で8人というのがありますからよく教育してもらえるからよかっぺというよりも、競争力がない中で置いておくのは私は不幸なことだというふうに感じますので、何か大局的にお考えがあればちょっと示していただけますか。

議長（上野政男君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 私のほうから14番、大久保敏夫議員の再質問について回答させ

ていただきます。

先ほど来いろいろ肥土、野方、沖積土、洪積土というところと、いわゆる一中学区、東中学区ということになるかと思いますが、確かに数を申し上げていきますと、14番、大久保敏夫議員さんのおっしゃるように、かなり格差は人数的には出てくるということは明らかでございます。ただ、いわゆる一中学区、野方学区にある安静も、先ほど指摘ありましたように令和8年度には8人ということになってまいりますので、全町的な見方で考えていかなければいけないかなというふうには考えているところでございます。ただ、適正規模、適正配置を考えると、一つは先ほど答弁させていただいた理想の学校という一つの車輪と、もう一つは、適正規模、児童生徒数減少という車輪と。こちら側には校舎等々をどうしていくか。防災の拠点であったりとか、地域のシンボルである今の校舎をどうしていくかということもあり、さらには、今お話しになっている昔からの地域の方々の思い、願い、さらには通学距離、もっと細かいことを言っていけばPTA関係等々のソフト面というのですかね、ソフトな部分も入ってくる。それらを全て考慮して検討することがやはり大事なかなというふうには考えています。この4つがバランスよく進んでいくのにはどのような形がいいか。さらには、先ほど来申し上げますが、小中の9年間を通した教育ということを念頭に置きながら進めていくべきかなというふうに私としては考えているところでございますし、やっぱり人数が多いほうがそれはもちろん切磋琢磨できるしというところで、そのような形で進んでいけば子どもたちにはいろいろな意味で力がつくのかなという考えもありますし、先ほど来大久保敏夫議員さんからもありましたように、少なれば手が入るということもありますけれども、大きくても手は入るということが、今一番教育で叫ばれているのは個別最適化、協働的な学びということで一人一人に応じたきめ細かな教育をしていきたいと思います。さらには、お互いに話し合ったりいろんな考えをぶつけ合いながら教育していこうねということで進めているところであれば、やはり9年間を見通したというところが非常に重要になってくるのかなというふうに考えているところでございます。先ほど来申し上げますように4つの車輪があると思いますので、それにバランスよく、最終的に子どもたちのために何がいいかということは在り方検討委員会の皆様にもなお一層ご審議いただきながら、私たちも共に考えていかなければならないところだなというふうに感じているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

八千代一中、東中、こういう区分でいきますと、まさに肥土、野方という形になるわけでありまして、そして議員が言われるように5対2という生徒数の比率になる、これは数字的にも示されております。令和11年、八千代一中学区320人、東中学区152人でございますので、半分以下になるという形ということです。そして、もっと言えば、小学校について言えば、中結城小学校、令和7年度52人のときに川西は8人という形になるということでございます。教育行政を考えてみたときに、今回学校の在り方検討委員会というものを立ち上げさせていただきました。恐らく本格的に議論する場として設置したのは八千代町にとって初めてだというふうに考えております。私は、その検討委員会の中で議論していただきたい、そういうことをお願い申し上げました。その議論というのは、学校に対する問題は、全国の1,700ある自治体のほぼ全てがこの道をたどっているわけであります。八千代町としては、先行する地域の状況も調べてほしいし、そしてまた委員さんの考えも聞かせてほしいし、また町民の皆さんの考えも聞かせていただきたいという形で今取り組んでいるところでございます。そういう中において、近年において教育制度の工夫を凝らす、そういう学校も現れてきました。私としては、先ほどの競争力という観点からいえば、やはり競争力は働く、あるいは切磋琢磨するというのは、たくましい子どもたちが育つためには必要であろうというふうに思っています。例えば統合した際のメリット、クラス替えが可能になるということがあります。信じられないかもしれませんが、川西小学校ではクラス替えができないという形の中で育ております。そして、もう一つは、児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。また、新たな人間関係を構築する力を身につけさせることができる。また、クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。学級同士が切磋琢磨する環境をつくることができる。

先日、中学校の卒業式に参加させていただきました。大久保敏夫議員と一緒に参加させていただいたわけです。昨年は東中のほうに参加させていただいております。やはり人数による規模といいますか、見ますと、やはり八千代第一中学校を卒業した上がりには東中の生徒さん少ないなという感じは受けるわけです。そして、その感じというもの

はやっぱり子どもたちにも伝わるのではないかなというふうに考えています。学校の在り方検討委員会の中で、例えば今やっています小中連携、小中一貫、こういう制度も変化もあります。そしてまた、子どもたちに多くの体験をさせたい。先ほど私が言った統合等に関してのメリットもある、こういうこともあります。しかしながら、意見としては少ない人数の中で育てさせてあげたい、こういう意見を私に対して説明される保護者の方もいます。様々な意見の中で取り組まなくてはならない。そのために在り方検討委員会、これを立ち上げさせていただきました。腰を据えてじっくりと検討する中で答えを出していきたいというふうに思っております。ただし、猶予する時間はあまりないのだろうと、こういう考えであります。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、教育長、町長のほうからお話を伺いました。基本的に、この八千代の川西において14人、8人、13人、8人、7人という令和5年度からの入学者数になってくるわけです。このときは64人に川西小学校が、1年生が14人、2年生14人、3年生8人、4年生が13人、5年生が8人、6年生が7人という時代が令和10年には来るわけです。中結城はどういう数字になるかという、令和5年度からの数字ですと、51人、48人、50人、51人、49人、最後が39人ということで、中結城は288人と。こういう数字の中で来ていると。今、教育長、町長から聞きましたけれども、基本的には学校教育の部分での考え方、沖積土、洪積土、肥土、野方、東中学区、一中学区。一中学区は荒っばいというのが多いから大ざっぱだと。東中の肥土地帯では質素で、田んぼだけなので、考え方も律儀なのだと。そういう中で、我々が思っているのです。そういうふうな考え方になってきています。そこにまた子どもの、先ほどの1人でできればいい。2人、いや3人ぐらいはつくっておいて競争力をつけたい、そういう考え方になっていきますと、私はここで一番問題なのは子どもを産みたいと。もう少し子どもをつくりたいと。兄弟をもう少し増やしたいというその適齢に当たった言わば親たちが、そういうふうな環境を町がつくってあげない限り、今の学歴制度、学校の教育制度からしますと、3人のところだったら2人に教育をかけて、2人とも大学出してやりたいと。あるいはまた、2人だったら1人でいいと。好きな学校、銭かかっても私立でも何でもいいから入れてあげたいと。そういう流れからしますと、この数字というのはこのとおりまた進んでいってしまっ、八千代町の中結城ですら1学年が40人や50人の時代も来るのではないかと。30人のときも来るのではないかと、そういう思いです。ですから、何を私が言いたい

のかというと、2子、3子を産もうとする意欲、その人たちにそういう環境とか利益を与える。場合によっては、何を頭にあるのだといったら、2子目ができたら200万円くれると。3子目ができたらまた200万円くれる。それくらいの斬新な考え方を持ってやらないと、私はこのまま、我々も75を過ぎてきますと、あと10年やそこらの話であれですけれども、これから子どもたち、あるいはまた学校教育、あるいはまた役場職員も含めて、役場職員だって要らなくなってしまいます。今の定数なんか。そういう流れを私は、1子、2子、3子、2子あたりから産むところの環境に対して斬新な対応を、心や考え方ではなくて経済的に与えない限り八千代の人口は増えないと、そういうふうに私は思っています。安静地区に、安静出身の方いますけれども、安静で8人なんていうのはあり得ないです。普通では。ちょっと失礼な話になるけれども、若干独身の方が、農家の方が多いのでということをや何とかの会議でやりましたけれども、そういう流れとはまた違う部分があるのではないかと思いますので、私の言い方に対して何か反応がありましたらお願いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

今、八千代町、先ほど言いましたように、中結城がある程度の人口は確保できていますけれども、子どもたちも確保できていますが、恐らくこれからもっと差がつくと思います。それは何を根拠にするかといいますと、市街化区域と市街化調整区域に分かれているという形の中で、新しい開発ができない、家が建てられないという中で、市街化区域が今少しずつ人口が増えつつあります。不動産屋さんに聞いても、八千代町の中古物件、新築物件、希望者が多いのだという形でございます。そうしますと、調整区域に家がなかなか外から来て建てられない。制限があるものですから、恐らく中結城にさらに人口が集中するという形に今のままではなるといってございます。先ほど大久保議員が言われた問題を解決するためには、私としては土地利用の規制を考え直さなければいけない。そして、その上で各調整区域にも開発できる区域をつくって、そこに商業や住宅や、あるいは外から住みたいという人がそこに住めるような環境をつくっていかないとさらに差は広がるというふうに思っています。そもそも市街化区域は何でといいますと、乱開発を防ぐ意味はありましたけれども、有料農地を守るために新しい開発はここ

に集中させようということをつくってきたわけであります。そして、今の状態に至っているという形になるわけでございます。

先ほど大久保敏夫議員が重要な話をされまして、子どもを育てる前の問題、子どもを産んでもらう、そこが大事だと言いました。今月号のコラムに私が「問題の問題は問題前の問題」というタイトルで書かせていただきました。それは、今男女ともに80%の人は結婚したいとアンケートに答えている。ところが、では実際に付き合っている人はいますかという、それは30%から40%になる。ただし、付き合った人は大体結婚に至るケースが多い。結婚すれば2人の子どもをもうけているというのが今の現状だということです。そうしますと、何が大事かという、付き合ってもらおうというのが大事になるのではないかなと。そこに結婚相談員の皆さんのお骨折りとかが必要だろうなというふうに思っています。昔は仲人さんがいまして、よく自慢話のように、俺100組のカップルまとめた、そういう人がいたのです。恐らく議員の近くにもそういう方がいたと思います。だけれども、最近はそんな話はとんと聞かない。やはりこれは自分の問題でありまして、将来に関わる問題で、生き方は様々であると思います。ですが、何らかの支援、背中を一つ押してあげる、そういうものがないとなかなか出生率は上がらないのではないかなというふうに思っております。そして、その出生率がまさに学校問題に関わってくる。考えますと、中学校が2つできたのは、わずか10年前です。そして、今日、部活動が思うようにできない。あるいは、ちょっとしたことで人数がいないので、子どもたちが減ってしまったな、この先どういうふうになるのだろうか。この学校は存続できるのか、そういうことを話している町民の方がたくさんいる。10年の話で考えると学校問題は解決しないというふうに私は考えております。ですから、30年、40年、50年を見て、検討委員会の皆様には全国の事例を見ながら議論をとにかくしてくださいというふうにお願いしているところでございます。

答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町長の考え方、分かりました。私の考え方の中で基本的な、ここまで来ますと人口増の中でいきますと、八千代の体質も、全国的なあれですが、1子、2子あたりで大体子どもは止まっていると、そういうのが大勢だと思うのです。私ら町会議員になったならないかの頃に、八千代町は昭和60年に線引きをしたわけです。ここて言わば市街化区域、あるいはまた調整区域、農振等も含めた中で、安静のほうでは3

人ですら農振地域に組み込んで、あの当時は八千代町に線引きを、都市計画に基づいた流れをつくったわけですが、それがまだいまだに尾を引いてきて、極端に言えば役場の周りの市街化区域というものが八千代の人口を増える手だてとしてやらざるを得ないと。しかし、川西だ、あるいはまた西豊田に、分家住宅であれば何とか10か月もたてば農振地域も含めて国の機関にかけてやれば150坪ぐらいまでは農地転用できて分家住宅ができると。川西、西豊田にはできるのでありましょうけれども。しかし、一般的なこちら側の市街化区域でやるとなると、坪何万円しているのか私は分かりませんが、八千代の役場の周りは高くても駄目だと、そういうことになっているわけです。ですから、私はここで斬新的に、3人ですら農振地域のところもあるわけですから、そういうところも含めてどこか安静地区が、場合によっては西豊田地区辺りが一番いいのですが、八千代の人口の分布を、また人口が八千代町内の中で分家なりなんなりで増えていくのではなくて、遠くから来られた方が望んで、見たこともない人が全部入ってきて、それで八千代の人口増が2万2,000、2万3,000になっていくのだということではなくて、私はもう少し斬新的な取組方をして、例えば安静地区辺りでも山林とかそういうところがもし農振のくくりに入っているのであればそれらを除外して、土地を売っても構わないとかというような気が起きるくらいな土地行政をやって、外部から人が八千代を目指してくるような環境づくりの斬新的な流れをつくっていかなければならないのではないかと思います。総体的な人口の流れからしますと、このままいきますと川西、西豊田の人口が先ほど言った子どもたちの数字で表れるように、全てに競争力もないし、あるいはまた勉強では、場合によっては川西、西豊田のほうがいい教育のほうへ向かっている人もいるやに聞いていますけれども、しかしその辺のところをもう少し、肥土、野方と言われる東中学区、一中学区との垣根が取れるような行政、また地域の人たちがそういうふうな考え方に、東中学区の肥土地帯では堅実で確実に危険性のないもの。一中学区、言わば野方の人たちは、ややばくち的な品物をつくってきているのだという、そういうばくち的なものからも一中学区の農家も大分離れてきましたから、健全で安定して契約栽培とかそういうもので、今年は100万しか取れなかったが、去年は1,000万取った、そういうのは一中学区の農家にも存在していませんので、そういうところを含めてもう少し斬新な考え方を何か打つ手があったらやっていただければありがたいと思うのですが、最後に一言だけ、今の私が申し上げたことに対する、今日が今日どうのこうのと言いませんので、お考えいただけますか。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

最近、私話をするようにしているのですが、茨城県44市町村ありました。駅がないのが24。そして、そこに高速のインターチェンジがないというのを足しますと14でしたかね。そして、そこに片側2車線の道路がないという条件をさらに加えますと3つ。そして、県西地域で3市10町ですかね。その中で、今の3つの条件が全て当てはまるのは八千代町のみという形でございます。市街化調整区域、線引きのほうは、当時乱開発が西のほうから進みまして、そして優良農地を守るのだという形の中で行われ、そしてバブルを超えて、今になったら逆に人口を増やせ増やせというときに、こんな土地どうして使えるのだという話になっていますので、その辺がちょっと長い時代の中で矛盾が出てきているという形であります。ですので、私は、その土地利用を、基幹産業である農地はきちんと守った上で、農工商のバランスを取りたいというふうな考えを持っているわけであります。

そして、斬新なアイデアということでございますが、私も斬新なアイデアは大好きですので、これは本当に進めていきたいというふうに思っています。その前にもう一つ言いますと、先ほどから大久保敏夫議員が枠を超えなければならないという話をされていますが、私は前回の議会の一般質問でお答えしたとおり、それは私もそのとおりだというふうに思っています。その上で、ふるさと座談会のほうで肥土、野方という枠も超え得る考えですよということを皆さんにお話ししましたところ、当時集まった方からはそんなことするのではないという話はなかったもので、参加した方については受け入れてもらっているのかなと、そういうふうに思っています。谷中町長がよく使っていた言葉ですが、オール八千代と、こういう考えであります。斬新なアイデアでございますが、今回私は公約の中で、財源確保したらそれをまず子育てに使わせていただきますという公約を出してきたわけです。そして、3年間で議員の皆様のご理解を得まして何とか使えるようなお金が出てきたということで、公約どおり子育てにつき込んでまいりたいと思っています。まず1つ目は、出させていただいた学校給食費の無償化であります。そのお金を別の生活のほうに使っていただければ、子育てのほうに使っていただければいいのではないかな。そしてまた、生徒児童の支援であります。これもやらせていただきます。

す。そしてまた、英語教育というものもやっていきますが、斬新なアイデア、移住、定住というものが即効性があるということでもありますので、今回提案させていただいております3階建ての子育て住宅、まさにそのつもりで対策を講じています。そして、問題は、今度は造ったものに人が来てくれるかどうか。八千代町にいかにして人が来ていただけか。やはり今の時点においては、先ほど言いました3つの条件が重なる県西地域、ただ一つ八千代だと。こういう条件を逆手に取って、ピンチをチャンスに変える、そういう発想の下でまちづくりを考えてみたいと思います。そして、何よりも八千代町の教育というものが自然環境を生かした独自のものであって、八千代町の教育に魅力を感じる。そこで、移住、定住する人が来てくれる、こういうものを今は目指していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

先ほど大久保敏夫議員のほうから、1人200万円、300万円の金をくれるのだという形は十分よく分かる話であります。私は、この間こういう話を九州のほうで聞いてきました。久留米市の隣にあるみやき町というところの町長と2人で話していました。そして、「野村さん、私気がついたことあるんだ」、「何でしょうか」と言ったら、隣の町の人を引っ張ってくるのは駄目だよと。それ地域のためにならないのだ。お互いの自治体が隣の自治体から引っ張ってきて、移住、定住が進んだという考え方はよくないよ。地域で考えないと無理なのだという話をみやき町の町長がされていましたが、なるほどな、そのとおりだというふうに思っています。いずれにしましても、移住、定住を進めるために、魅力ある施策を練り上げていきたい、考えていきたい。そして、財源と併せまして、八千代町に住んでいいよという人が増えるような、そういう取組をしていきたいと思います。この場でこれをやるというと公約になってしまいますので、そこは避けたいと思いますが、知恵を絞りながら、その中でふるさと納税をさらに伸ばして、そのお金を移住、定住ができるような教育環境、そして住環境を整えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） これは、2つ目の件は、こっち終わったということの中で新たにということになるわけ。

議長（上野政男君） 公民館の問題。

14番（大久保敏夫君） では、今町長のほうからありました1つ目の問題についてはち

よつと要望を。

町長の考え方も、私らの考えている部分の中でも近いものでありますので、八千代というところは基本的には先ほど言った肥土、野方、あるいはまた東中、一中学区の中で、議員さんにしてもそうです。あるいはまた、役場職員にしてもそうです。私も8年間首長やりましたけれども、この中に当てはまる人いたら怒られるかもしれませんが、私は職員入れるときに肥土と野方のバランスを取って、3対2、あるいはまた3・1ぐらいの割合で職員採用したことを覚えています。そういう中で、また皆さん方にも頑張ってもらえればありがたいと、このように思っています。

最後に、時間もなくなってきましたから、中央公民館の問題のほうに議長移っていいですか。

議長（上野政男君） はい。

14番（大久保敏夫君） 中央公民館のほうの問題について、もう少し突っ込んだ考え方を、今言ったように、公民館自体がなくなって文化会館の時代でありますから、これから中央公民館そのものの部分を、先ほど申し上げたように、第2期目の公約の中に、あるいはまた考え方の中に構想として入っているのか、いや、そういう期間は定めていないという考え方なのか。あるいはまた、もう一步踏み込んで、中央公民館の存在価値からしますと、先頃議会で議決した土地を購入した部分、これについては、今町長の頭の中にあの土地を、漠然と買ったわけではないでしょうから、今おぼろげながらこういうのをあそこへ持っていきたいというのか、新たに建てたいという思いなのかお聞かせいただければ。それで私の質問は、あと4分しかないので、答弁したら終わりということで、そういうことで議長お願いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

新たな土地を今回求めさせていただくという形になりました。ついては、町民の方の多くの要望もありました。そして、漠然とという形の話も出ましたが、私としましては10年後のまずは消防分署の建て替えというものを視野に入れた中で、そしてこれから公共施設の建て替え、まず1つ目に上がっているのが公民館の建て替えであります。この建て替えを行うに当たり、プールの位置、そして体育館、そして保健センター、これを

併せて考えなければならないというふうに思っています。さすがに今の公民館を壊してそこに新しいものを造るとなると時間が相当かかるという形で、これはあまり効率もよくないということで、私の考えとしては公民館はこの近くに建てさせていただいて、そしてそのときに、例えば老朽化している保健センターであるとか体育館であるとか、あるいは消防署の件も含めて必ず土地が必要になる。そのために一番大事な土地、それを先行購入させていただくという形で考えております。そしてまた、秋まつり、夏まつり等において、必ずあの土地を駐車場としてお借りする。そういう形の中で、先ほども申し上げましたが、不動産会社によりますと、この八千代町、市街化区域に不動産を求めている方がたくさんいるという形を考えますと、あの土地を今のうちに先行取得しなければならない。その上で、公共施設の建て替えがスムーズにいくように有効に利用させていただくという考えで議案を提出させていただいたわけであります。今の公民館については、多くの方から、ほかにないようなたくさんの機能、すばらしい機能を備えた建物を建てたほうがいいよ。あるいは、イベントなんかの際に便利な機能をつくったほうがいいよ、様々な意見がございました。それらを併せて検討しながら、町の公民館、文化センターという名前になるか、何の名前になるか分かりませんが、町民の方にとってシンボルとなる、誇りとなるような、そういう機能を持った施設、八千代の外の皆さんに対しても自慢できるようなものを造り上げていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきたいと思います。

議長（上野政男君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 1 1 時 1 7 分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開をいたします。

（午後 1 時 0 0 分）

議長（上野政男君） 次に、6 番、安田忠司議員の質問を許します。

6 番、安田忠司議員。

（6 番 安田忠司君登壇）

6 番（安田忠司君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問の通告に従い質問させていただきます。持続可能で活性化するまちづくりということについて、小 4 目、

行政区単位によるコミュニティのこれからの運営、それとコミュニティ推進協議会の内容について、それと上下水道の加入金と使用料金、それと魅力あるまちづくりのために現在行っている取組と今後の課題についてお聞きをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類になりまして、行事等も戻ってきたのではないかなというふうに感じております。そこで、新型コロナ感染拡大が3年間ぐらい続きまして、コロナ禍に人々や社会に何をもたらしたのか。コロナ禍においては、人と人との付き合いが大きく減少し、人間社会が希薄になりまして、物すごくいろんな方向で、いろんなところで影響が出たのではないかなというふうに思います。人々や社会に何をもたらしたか。日常生活がコロナ前と後では大きく変化をしたように思います。当町においても、地域の日常の生活、様々な意味で行動が変わってきて、希薄になってきたと思います。

そこで、持続可能で活性化するまちづくりについて、核家族がどの地域でも進み、働き方も変化をし、生活様式も多様化をし、地域の生活における日常的な関わり方、こういうふうなものも大きく変わって希薄化してきたのではないかなと思います。そこで、八千代町の63の行政区の区長、自治会、組合長、役員さん等の選出については、各地区でおののちに選出されておると思います。そこで、運営の状況について、各自治会がスムーズな運営をなされているかというふうなことからお聞きしたいと思います。

そこで、八千代町でも町長の町政運営の基本方針ということで、全国的にも自治会の加入率の低下、これはどこでも課題になっておりますと。本町においても例外ではなく、行政区への加入率が低下をし、本町特有の伝統的なコミュニティ活動も負担感を感じ、町民の声もそういうふうな声が大きく寄せられておるというふうに聞いております。時代と地域の変化に合わせて改善を図りながらも、町民の安心、安全で生活をするために、人と人との結びつきが欠かせないと。一人一人が主体的に関わり、活力のあるコミュニティ活動を変えていくと。これも時代に合った形かなと思いますが、町民の生活の質を上げて、やはりよりよいコミュニティとか地域の活性化を図るというようなことを町長からも述べていただいております。

そこで、最近の行政区、自治会、組合等の加入者がかなり減少していると。退会者も多くなり、役所からのお知らせ、通知文等が退会者の各家庭にはなかなか届かないというのが聞かれております。各行政区間、自治会、組合長の加入状況についてお聞きをしたいと思います。

それと、どのぐらいの退会者が各地域でおるのか。どのぐらいの人が退会をしているのか。加入していない家庭の配布物がどのようにして今後届けられるのか、そういうふうなことについてお聞きをしたいと思います。

それと、上下水道のことになりますが、近隣の市町村との費用格差はあるのか、大分離れているのか。今後の運営においても、安心、安全に運営ができるのかということについて、これ自治体も、会社、企業間でも同じようなのですが、事業者の責任で会社、企業等も運営しておりまして、お客様に信頼される事業の活動を行っております。それと自治体も同じように思いますが、移住者、定住者、八千代町に住みたいという人を選んでいただけるような魅力あるまちにするには、水道事業についても同じですが、魅力のあるまちづくりにやはり努力をしていかななくてはならないのではないかなというふうに思います。

そこで、その内容について、持続可能で活性化するまちづくり、行政区、コミュニティーの今後の在り方について、それとコミュニティー推進協議会について、上下水道の加入金と使用料金の現状について、それと魅力あるまちづくりにするために、現在行っている取組と今後の施策についてお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、行政区単位でのコミュニティー活動の運営につきましては、年々難しくなっているところのご意見が町にも多数寄せられております。そこで、昨年度、町内の全行政区を対象に、行政区運営に関するアンケート調査、こちらを実施させていただきました。アンケート結果の傾向といたしましては、核家族化や家族構成の変化、定年の延長、住民意識の変化などによって、コミュニティー活動に参加できる住民の減少や役員の成り手不足、こちらが深刻な課題となっているという意見が多くございました。これまでの地域コミュニティーの仕組みでは運営が困難になってきている部分もあり、これからの時代に合った形に変えていかなければならないという必要性を強く感じてございます。

ご質問にありました行政区の加入率でございますが、令和5年10月現在で59%という

ことでございます。前年度、令和4年度から組合加入が減ったのは72戸ということでございますが、全体の戸数が増えておりますので、率としては4%ほど、前年度、令和4年は63%の加入率でしたので、4%減というような状況でございます。ただし、ばらつきがございます、行政区によっては組合加入率100%という行政区もございますが、30%程度という行政区もありまして、地域の状況によって加入率は十分違うというような状況でございます。

先ほど申し上げましたアンケート調査、こちらの質問におきましては、行政区の課題解決に役立つ町の取組についての質問、こちらに対しまして、各種役員等の選出や推薦依頼を削減してほしいという答えが最も多く、また町からの依頼業務で負担に感じるものという問いでも各種役員の推薦依頼が最も負担に感じているというような状況でございました。また、負担に感じる理由といたしましては、少子高齢化や定年の延長で役員を引き受けてもらえないという意見やコミュニティーメンバーの選出が特に難しいといった意見をいただきました。また、町が依頼している業務をどうすれば区長さんの負担軽減につながるかという質問では、先ほどと同じ答えですが、役員の選出依頼に関する意見や、またチラシなどの配布物の削減、募金や協力金等の依頼の削減、こういったものに関する意見が寄せられておりまして、今回ご質問いただきましたコミュニティー推進協議会の見直し、こちらについての意見もいただいているというようなところでございます。町といたしましては、アンケートでいただきましたご意見を真摯に受け止め、役員等の推薦依頼の削減、配布チラシ等の削減、募金や協力金等の依頼の削減を進めていくとともに、今後のコミュニティー活動の在り方につきましては、行政区長さんをはじめ地域の皆様とともに考え、協議を重ねながら検討してまいりたいと考えてございます。

また、組合に加入していない方への配布物ということでございますが、役場や公共施設に置いてあるほか、「広報やちよ」につきましてはコンビニとかカスミさんとか、そういったところにも置かせていただいております。また、今後は違う形での周知の方法なども検討する必要があるかなと考えているところでございます。

次に、コミュニティー推進協議会の今後の在り方についてでございますが、コミュニティー推進協議会は昭和59年から活動が開始され、それから約40年間同様の組織体制で運営されてきました。しかしながら、近年では時代の変化に伴い組織や活動を見直すべきだという声が多く聞かれるようになってきております。先ほどご説明いたしましたア

ンケートでも、これまでの地区コミュニティの在り方を見直すべきであるといったご意見や新型コロナの影響が緩和されつつある今のタイミングが変革のチャンスであるといった意見が寄せられております。町といたしましても、コミュニティ推進協議会の見直しは急務の課題であると認識しておりまして、今現在、各地区の行政区長さんを中心に見直しを進めていただいているところでございます。地区のコミュニティは、地域住民による任意の組織でありまして、地区コミュニティの組織の見直しは各行政区組織にも影響を及ぼすものでございますので、組織の見直しにつきましては、地区コミュニティの構成メンバーをはじめ、各行政区の合意形成が不可欠でございます。そこで、昨年から各地区コミュニティの会長である地区長さん方に見直しの方向性についてご協議をいただきまして、今年の1月から2月にかけて各地区の区長さんと各部会、コミュニティ協議会の部会の部長さんで地区協議会の見直しについて協議、検討を重ねていただきました。さらに、今月には各地区の理事会でそれぞれの地区の活動の見直しについて協議が進められ、来年度、令和6年度開催されます各地区の総会で正式に議案として審議される予定となっております。地区コミュニティ推進協議会の見直しを第一歩といたしまして、引き続き町のコミュニティの在り方につきましては、行政区長さんをはじめ、地域の皆様とともに考え、協議を重ねながら検討してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えします。

私のほうでは、上下水道の加入金と使用料金の現状についてを答弁させていただきたいと思います。上水道事業は、飲料水を供給する町民にとって欠かすことのできない重要なライフラインであります。公共下水道及び農業集落排水事業は、生活排水の処理を行う重要なインフラでございます。その事業の経営につきましては、地方公営企業法による独立採算制の原則にあり、その必要な財源は使用料等の料金で賄うこととされております。そして、水道料金については、水道水をつくり、各家庭に届けるまでにあります。下水道及び農業集落排水では、生活排水が排出されてから処理されるまでに係る全

ての経費から算定されます。よって、事業体の実情によって異なります。例えば家が点在する地域では、配水するための水道管や污水管が長くなり、家が密集する地域に比べ工事費や維持費がかかるため、料金が高くなる要因になってございます。当町においては、平坦な地形に恵まれており、可住地の比率が96.5%という全国でもまれな地域があります。このことは、自然災害が少ないなど、居住するには大変な優位性がございます。どの地域にでも家が建つということでもあります。しかしながら、半面では、道路や上下水道などのインフラの整備面においてはやや非効率な側面が否めません。最近でこそ区画整理地内に多くの人家が集積しつつありますが、調整区域については従来のままであります。下水道においてもしかりでございます。整備の済んだエリアにお住まいの方については、ぜひとも加入していただきたい要因でございます。

また、水道料金につきましては、原水、もとになる水を川から取水する方式と地下水をくみ上げる方式がございます。当町においては、町内4か所の井戸から地下水をくみ上げております。この方式は、河川からくみ上げるものと比較して、ややコストがかかるといった状況にあります。しかしながら、河川から取水する方式と比較いたしまして、水質が安定していることと災害時に強いという利点がございます。

以上のことから、料金面においては、都市部の地域と比較するとやや高めの料金設定になっております。そのことを十分に踏まえ、より効率的に運用し、安心、安全な社会インフラの経営を行うべく取り組んでまいります。ご理解のほどお願いしたいと思っております。

また、水道加入金、下水道受益者負担金、農業集落排水分担金は、施設の整備時に要する費用の一部を負担していただくもので、新たに施設を利用する人たちと既に利用している方の負担の公平を図る目的がございます。そして、将来的な人口減少による使用料の減少、施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれています。上水道では供用開始から39年、下水道では整備開始から29年、農業集落排水処理施設では早い地区では供用開始から36年が経過しており、施設の更新も見据えなければなりません。水道事業では、令和4年2月に作成された茨城県水道ビジョンで県内を4つの圏域として整備を推進し、将来的には1つの県で1圏域とするということを目指す広域連携の参加による経営の合理化も検討されております。公共下水道及び農業集落排水では、両会計とも一般会計からの繰入金に大きく依存しているのが現状ですが、令和6年度から公営企業会計に移行することから、より一層の独立採算制が求められることになります。さらに、

当初の計画からでは大幅に変化した社会情勢も踏まえ、長期的な観点からの集落排水施設と下水道施設の連携、集落排水施設同士の統合も含めた施設整備の効率的な維持管理の手法等、持続可能な污水处理運営を行うための方策を検討し、最も適した方策で生活排水対策を進めてまいりたいと考えております。

以上のことから、今後も引き続き経費の削減や事業の効率化を徹底し、経営の安定化、健全化を図り、さらなる経営の合理化に努めます。さらに、現在の利用者はもちろんのこと、将来の利用者のことも考えながら、町民の皆様にご理解いただけるよう、しっかりと今後の上水道事業と生活排水処理である公共下水道事業及び農業集落排水事業の料金等を含め事業の方向性について様々な視点から検討し、持続可能で活性化するまちづくりに資するよう努めてまいります。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたしますが、若干質問内容変わりました。

（「いいえ」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） 変わっていないですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

町長（野村 勇君） 分かりました。詳細につきましては、ただいま担当部長が説明したとおりという形でございます。そして、行政区長さんを中心とした行政区制度につきましては、これまで本町の地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしてきたとともに、町行政の円滑な運営を図る上で欠かすことがない最も重要な組織制度ということでございます。先ほどありましたように、昭和59年からこの制度にのっとり、そして話合いの基にまちづくりを進める、そういう基本的な考え方でありました。しかし、近年は、少子高齢化や定年の延長、また住民の意識の変化やコロナ禍による活動の停止などによって、これまでの地域コミュニティの仕組みでは運営が難しくなっていると考えております。その上で、職員のほうにもコミュニティ改革というものが必要ではないか。それについては、行政区長さんと話合いを進めていただきたいというような指示を出しているところでございます。先人の方が本当にご苦勞の中で作り上げて運営されてきたシステムでございますので、その点も踏まえながらの改革という形になろう

かと思えます。話し合いの中では、これからの時代に合った形に変えていくために、区長さんや行政区の役員さんの負担軽減、これを考えて、さきに教育講演会費の集金の廃止や、あえて職の削減、文書の削減なども改革を進めている中でございます。

また、地区コミュニティ推進協議会におきましても、各地区の区長さん方を中心に、地区ごとの実情に即した持続可能な組織へと見直しを進めているところでございます。区長さんの中にはきちんと行政区へ加入してくださいとお骨折りいただいて、1軒1軒回っていただいている区長さんもおりますので、この苦労が無駄にならないような、そういう考え方も示してまいりたいと思っております。

防災対策をはじめ、高齢者、子どもの見守りや居場所づくりなど、地域として対応すべきニーズが変化し、複雑化する長期において、その中においてデジタル技術の活用も取り入れながら負担軽減に努めるとともに、ボランティアや企業、学校等も含めた様々な地域コミュニティの各主体がそれぞれ補い合い、地域の共助の精神を維持し、持続可能なコミュニティを築いていくことが必要だと考えております。

続きまして、上下水道についてでございます。上下水道事業は、町民の生活にとって欠くことのできない重要なライフラインであり、そこから日頃より安心、安全でより効率のいい経営を心がけているところであります。現状としましては、人口が減少しているにもかかわらず、世帯人口の増加などにより給水量が増加するなどの現象が起きております。当面この傾向が続くことが予想されております。人口は減りますが、世帯は増えているという今の現状がここに当てはまるという形になります。上水道の供給体制についても見直しが求められるのではないかと、このように考えております。一方で、今後において、施設の老朽化による維持管理費の増加や施設の更新などに多額の費用が見込まれております。これらを総合的に判断し、経営の安定化や健全化を図る必要性がございます。今後も引き続き経費の削減や事業の効率化を徹底してまいりたい、このように思っております。さらに、現在の利用者はもちろんのこと、将来の利用者のことも考えながら、今後の上水道事業の料金を含め様々な観点から検討を行い、持続可能で活性化するまちづくりに資するよう努めてまいりたいと思います。

上水道施設については、老朽化が進み、恐らく配水管の布設替え、あるいは浄水場の施設の交換、このようなことが発生するために、水道料金の中にはそういうものの対策費も含めているという形になります。

そして、根本的な話として水道料金が低いと感じられるということではありますが、な

るべく町民の皆様のご理解を得たいということではありますが、基本として町の上水道整備の時期がほかの自治体に比べて遅かったというのも一つ水道事業に建設費がかかった要因という形でございます。当時、私も水道課にいましたので、上司の命令を受けまして、水道料金の算定を1週間ぐらい計算機たたきっ放しのような状況でやった記憶がございます。そして、やはりそのとき感じたのは、水道事業をやる時期が、これは宮本邦朋さんのときに広域簡易水道事業ということで始まり、補助事業で、でき上がりは上水道というちょっと変則的な事業になりました。他の団体から比べますと若干取りかかりが遅かった。それでも、この平たんで広い八千代町全域に上水道を張り巡らすことができたという形で、今現在このライフラインを支えている水道事業は大変な効果があったものと思います。しかし、今後やはり老朽化ということを考えますと、施設替え、布設替え、そういったものが待っているわけでありますので、水道料金等についてはこの後よく検討して進めてみたいと思います。もう一点は、東日本大震災で恐らく大分ダメージを受けているということも考えられるわけでありまして、そういう調査も含めまして、なるべく水道料金が町民の皆様の生活に負担のかからないよう検討しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

（「魅力あるまちづくりのために、一番大事な町長に答えていただきたいことが抜けている」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 申し訳ございません。魅力あるまちづくりのために、現在行っている取組と今後の施策について、このご質問がありまして、抜けてしまいました。大変恐縮いたします。

まず初めに、地域商社についてです。これが鍵を握るということでありますので、この話をさせていただきたいと思います。これ午前中の宮本議員のご質問のときにお答えしましたとおり、町が出資をいたしまして、株式会社として設立し、4月にスタートを切るという形になろうかと思います。そして、会社の名前は株式会社はなまるベースと、こういう形になります。目的としましては、地方創生に関する事業を行い、地域経済の基盤を強化するという形になります。事業内容としましては、まずはふるさと納税の受

託、そして地域資源の基幹産業である6次農業、これを生かした6次産業化やブランド化。そして、当町の特性を生かし、地域の資源を最大限に活用することから始め、さらににぎわい創出のための各種イベントの企画、運営や、一番大事なところになります。次世代を担う人材の育成、観光、移住、定住促進など、多種多様な事業にスピード感を持って実行する組織としていきたいと思っております。この目的の中の一つ、若い世代の人たちが八千代町で起業する、そちらをやる際に、そこに支援していきたい。この商社によって、八千代町にいれば起業できる。まちづくりに参加し、起業することができる、そういうまちづくりを進めたいというふうに思っています。その決め手になるというふうに思っております。そういった取組の中で、国、県の少子化対策の取組に注視しながら、その事業の中でさらに子育てしやすい環境を整えてまいりたいというふうなことであります。

魅力あるまちづくりのための施策についてであります。町政運営方針で述べさせていただいたとおりであります。これまでの取組を一つ一つ着実に推進するとともに、新たな取組に挑戦し、将来に向けて持続可能な活力ある、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。一つ、私としては、子育て対策、まちづくりにはどうしてもここが不可欠であるということですが、今思えば国がエンゼルプランというのをつくったときに、私は今でも疑問なのですが、なぜ子育て対策だったのか。20年前近くになります。なぜそのとき少子化対策という名前ではなかったのか、いまだに私はこれを疑問に思っています。子育て対策、そして少子化対策、これを進めてまいります。そのためにはやはり魅力のあるまちづくりという形で運営方針の中で述べさせていただいたような事業を、これをスピード感を持って一つ一つ具現化する、実現化する、これが大切だというふうに考えております。

以上です。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

6番、安田忠司議員。

6番（安田忠司君） どうもありがとうございました。

それでは、町長に2点ほどお聞きをしたいと思います。やはり子育てですね、これはどこの地域でも同じですが、八千代町、特に今回は小中学校の給食費の無料化ということで、本当に家庭にとってはありがたいことかなと感謝しているのではないかなと思います。

そこで、もう一点、子育て支援の強化ということで、これも町政の運営方針のほうに町長から述べられております内容に合致するのですが、町独自で出産祝金を支給すると。先ほども大久保議員さんのほうから100万円、200万円、300万円ぐらいまで言ったのですかね。1子、2子、3子で出したらいいのではないかなと、そういうふうな形もこれから必要になってくるのではないかなと思います。

それと、保育料、これも子育て家庭に対して大変負担になっているのです。現在、3歳未満で第2子の保育料、これが実質無料化になっているということでここに述べていただいているのですが、この内容をちょっと調べてみますと子育てのために本当にこれが大事だなというデータなのですが、出生率がここに述べられております。全国的に少子高齢化、人口減少の傾向があり、本町においても少子化が加速し、令和4年度の出生率は88件、令和元年度は128件で32%も落ちているのです。これ述べられているのですが、それと令和5年度に関しては79人になっているのです。88人から79人、大分減っているのです。婚姻者数も令和4年度は49組だったのですが、令和5年度は35組しか結婚していない。それと、離婚者数も、令和4年度49組の結婚があったのですが、31組離婚しているのです。令和5年度に関しては、35組結婚して、29組の方が離婚していると、こういうふうな数字が上がっているのです。それで、亡くなる方も令和5年度は353人も亡くなっているのです。全体で。令和4年も327人。生まれる方が少なくて、結婚する方が少なくて、亡くなる方が多くて、離婚者が多いと。最悪の状態のデータではないかなと思うのですが、ここで何を言いたいかというと、やはり子育てに対して、3子から補助金を出しているのですが、79人しか生まれなくて、ゼロ歳から3歳まで合わせましても122人くらいしかいないのです。これ今朝データいただいたのですが、そういうふうな数でございますので、ぜひ今後立派な子どもさんを育てるために予算を取っていただいて、ゼロ歳から3歳まで保育料の補填をしていただければと。大分家庭も助かりますし、ゼロ歳から3歳まで預けて共稼ぎして、経営で家庭を楽にすることではやはり共稼ぎしないと家庭も成り立たないのではないかなというふうな、今物価が高くなっています、なおかつ賃金もなかなか中小企業上がらないというふうな現状になっておりますので、ぜひこの取組についてお願いをしたいというふうに思います。

それと、地域商社の話、1点出たのですが、地域商社、ぜひ進めていただければというふうなことで、皆さん期待をしていると思います。そこで、資本金が3,000万円、町のほうから出すと。それと、これ会社も企業も同じなのですが、債務負担額というのが出

てくるのです。だから、ぜひこの地域商社には債務負担額の上限を定めていただきたいと。やはりうまくいくとは限らない。皆さん努力するのです。そのときに、借財をつくるということになってきますと町の負担で返済をしなくてはならないということになりますので、ぜひこの借財の上限を決めていただければ安心して皆さんも応援をできるのではないかなというふうに思いますので、その2点お願いしたいと思います。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの安田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

子育て世代の支援をさらにパワーアップするというような話でありました。そして、特にゼロ歳、3歳、この辺が負担がかかるということで、町としましても令和6年度の予算の中に所得制限撤廃とか第2子無償化とか入れさせていただきました。この後につきましては、周りの自治体との比較、あるいは他の業務とのバランスの中で考えていきたいというふうに思っていますが、私としては子育てをやらせていただきたいということで考えておりますので、できる限りのことをやっていきたいというふうに思っています。そして、これよく考えてみますと、やはりこの問題というのは八千代町ばかりではなくて今日本全体の問題であるという形の中で、岸田総理が異次元の子育て対策をやると言っていたので、それを期待しているわけではありますが、独自の取組も大事な形となります。今回給食費無償化を出させていただきました。多くの議員さんの中からやるべきだという意見を頂戴しました。そして、内容を検討しても、やるならば今だろうなということで、令和6年度から給食費を無償化させていただくという形に、議員さんのご承認をいただければそういうふうな形になるということでもあります。午前中の大久保敏夫議員の質問の中にありましたが、生まれたときに200万円、300万円というお金をやるという形ではありますが、青森県か北海道でしたか、あの辺にそのくらいの額をやっているところがあるわけがあります。しかし、限度というものがあまして、財政との相談になってくると思います。さらに、私は、企業誘致、あるいはふるさと納税の中で財源確保に努めてまいりますので、その中でできる限り早いうちに八千代町独自の、ぜひ八千代町に住みたいと思われるような子育て環境の整備に当たっていきたいというふうにも思っております。

そしてまた、地域商社の件につきましては、町民の皆様の期待があるということで議員さんのほうからお話をいただきましたが、私としましても地方創生の中で商社が決め

手となるということも考えております。農業生産額が220億円から250億円ということで、農業大国の茨城にあっても常に第5位以内。そして、葉物野菜だけに限れば5本の指に入るぐらいの力を持っているこの町であります。その農業の力が町の活性化に直結したかという、そこをうまくからくりをつくらなくてはならないのだろう。そのための商社という形になろうか思います。八千代町の最大の魅力である農業、これをまちづくりに生かすためのからくりづくりということで商社という形になりました。今、23億円という金額に届いておりますが、65%程度は米です。米でご寄附をいただいていると。やはり八千代町の農業の力は大きいなという形になろうかと思えます。八千代町の農業生産額が250億円に対して八千代町ふるさと納税が23億円ですから10分の1に達するという形になり、私としてはさらにもっと上を目指したいと思えます。

それと、債務負担限度額です。これについてはきちっと対応していきたいと思えます。やはり会社ですからもうけて利益を出して、そのお金を町に還元すると、そういうからくりになりますが、必ずしも事業がうまくいくとは限らないという形の中で最大限の努力をするわけでありましたが、たとえば思わぬ事故、あるいは方向性があるとも、町のほうになるべく迷惑がかからない、こういう取組として債務額、これを決めていきたいというのは考えとして持っておりますので、その点説明いたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

6番、安田忠司議員。

6番（安田忠司君） どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、提案ということでお聞きしたいと思うのですが、取組、今後のいろいろな組織、それと行政区、コミュニティーもそうなのですが、コミュニティーも59年で40年間も続くと、これは恐らく制度疲労も起こしておりますし、今まで不平不満もたくさんあったと思うのです。これからは、コロナ感染症がやはり引き金になって、いろんな面で世の中が大分変わってきたと思うのです。地域の行政の冠婚葬祭から人の付き合い方まで相当変わってきて、今進んでいると思えます。

そこで、今度コンピューター、デジタルトランスフォーメーションのDX関係、こういうふうな情報も物すごく進んでまいります。そういう中で、行政の対応、会社関係、企業でも同じなのですが、まず地域の課題をすぐに発見して見直すと。これからその目標設定なんかもうすぐに行っていくと。

2番目といたしまして、先ほど町長が言われました地域資源の見直しと活用、それと人材育成、本当に大事だと思うのです。いろんな行事を通して、研修会とか各地区の集まりとか、いろんな面で人材育成、底上げが必要かなというふうに思います。

それと、助成金ですね。やはり負担金とか助成金。負担金は多いのですが、助成金、補助金なんかが少ないのではないかなと。やはり各組合とか地方の行政区なんかにもお金があれば独自で考えられる人、いい人材は相当そろっていると思うのです。そういうふうな関係で、助成金、補助金などの資金の応援をしていただきたいと。

それと、外部のいろいろな機関と協力体制を取っていただいて、情報の交換とかデータを出していただきたいと。かなり八千代にもやる気のある人材がたくさんおります。それで、定年になってからよそこに勤めたりいろんな仕事をしている人もいますが、やはり八千代町の地域のために力を貸していただくと、そういうふうな制度も何か設けるといいのではないかなと思います。

ここで言う地域資源、町長も話しておりましたが、自分なりに考えてみますと、この地域資源は人や物、特産品、名産品、それと自然、気候、環境、風土、歴史、伝統、文化、こういうふうなものも八千代町も県西地区には相当いいものが古くから残っているのです。それが分からない部分が情報の交換しないと表に出てこない。この前ちょっと筑波山に見学に行ったのですが、そのときにちょっと聞いた話は、筑波山の麓に神武天皇が造った今の伊勢神宮の前の神宮が存在していたという、そういうふうな歴史に触れさせてもらったのです。そうしますと、皇紀元年からの歴史がこの辺にもずっと根づいているというふうに感じられるのです。だから、そこでこの地域の資源というものが無限大にあると。これ変わることはないです。そういうふうなことで地域活性化と魅力ある八千代町づくりについて、ぜひこの地域資源を掘り起こして活用して、地域の資源として活用することによって地域が変わるのではないかなというふうに思いますので、その点を提案させていただいて、ちょっと時間ありますので、町長の意見だけ聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの安田議員の質問にお答えをさせていただきます。

議員の言われたとおり、まさにその取組という形の中で商社が生まれ、そして新たなコミュニティ活動も進めるという形になりますが、まさに八千代町にはたくさんの財

産があるというふうに思います。人、物、心、地域の資源、歴史、たくさんあるわけがあります。そして、これを磨き上げて町の活性化につなげる、そこが大事であると私は考えています。そして、そのつなげる方法がなかなか今まで見つからなかった。そこにふるさと納税というものを通して町内に若い優秀な人が、あるいは八千代町で活躍の場がなくて、よその地域へ出て活躍している人がたくさんいる、それを知ることができた。それがふるさと納税のいいところであった。それらを知ったからには、それをそれらの人が八千代町で八千代町のまちづくりに参加していただけるような、そういう仕組みをまさにつくろうというのが商社の発想であります。その点十分理解いただきたいと思います。農業ばかりではなくて、議員が言われたような歴史もそうであります、八千代町、優れたものがたくさんある。そこをいかに町の活性化につなげるか。たとえ人口減少が進んでも、にぎわいのある町ができるか。そして、例えば今若い人たちがやちおんである、白菜駅伝である、本当にユニークなイベントを起こしてくれています。そのイベントを単に開催するのではなくて町の活性化なり、あるいは町の収入につなげる、そういうような仕組みが大事であると私は考えているわけであります。そこを、ただあった、あるいは行っていたイベントを町のまさに活性化につなげる、それが必要であろうかという思いであります。そして、八千代町は30年で7,000人の人口が減るというふうに国立社会保障・人口問題研究所は言っております。ということは、2万1,000人の人口が30年後には1万4,000人になる。そして、問題はそこからでありまして、その残った1万4,000人がどういう人口構造なのかというのが大事だと思っております。生産年齢の多い活力ある年齢層がたくさん残る、そういうふうにならなければいけないのだな。そのための取組は、まさに今始めなければならない。そして、そのための資源が今安田議員が言われたようなものがあるというふうに考えておりますので、そういう観点から地域づくりを進めていきたいと思います。

議長（上野政男君） 以上で6番、安田忠司議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の入退場を許可します。

次に、1番、赤荻妙子議員の質問を許します。

1番、赤荻妙子議員。

（1番 赤荻妙子君登壇）

1番（赤荻妙子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に伴って一般質問を行います。

通告1の带状疱疹ワクチン助成について伺います。最近、テレビのCMで流れたり、病院による周知により、少しずつ带状疱疹はワクチン接種で予防することができるという認知度が高まり、相談も増えています。子どもの頃、水ぼうそうにかかり、治った後も、実はウイルスが体の中の神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下やストレスが引き金となって再発することがあり、それが带状疱疹と呼ばれています。原因となるウイルスは日本人成人の90%以上の方の体の中に潜んでおり、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代までに約3人に1人が带状疱疹になると言われています。もう既に带状疱疹にかかったことがある方も見えるかもしれません。体の左右どちらか一方に、最初はびりびり、ちくちくと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があります。そして、赤い斑点と小さな水膨れが神経に沿って带状に現れることから带状疱疹と名づけられました。神経が損傷されることで、皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3か月以上痛みが続くものを带状疱疹後神経痛、PHNと呼びます。带状疱疹を発症すると強烈な痛みで日常生活が困難になり、三、四週間ほどで皮膚症状が治まっても、50歳以上の方の2割に神経の損傷による痛みが続くPHNになる可能性があり、生活の質の低下を招きかねません。また、带状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺、目の障害、難聴、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症が生じることもあります。

町の現状についてお聞きします。罹患患者数と重症患者数を教えてください。

带状疱疹は、届出が必要なく、数は分からないとのことですが、最近带状疱疹になった方の声をよくお聞きします。带状疱疹にならないように、予防接種があるとお聞きします。带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。不活化ワクチンは、生ワクチンと比べ発症を抑えると言われています。がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。带状疱疹のワクチンに対して詳しく知らない人は多くいます。そこで、带状疱疹のワクチンの効果をどのように考えているのか伺います。

高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍されることはとても大切なことであり、また高齢になってからの強い痛みはとても苦痛だと思います。しかし、带状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンで1回約1万円で、不活化ワクチンは1回約2万円と高額で、しかも2回接種しなければなりません。2回の接種で約4万円です。現在、物価高騰により生活は逼迫しております。ワクチンの接種をしたくても、なかなか厳しい

現状です。また、带状疱疹を発症し、それをきっかけに亡くなられた方、半年以上たってもいまだに顔面神経痛が治らない方もいます。

令和5年4月より、筑西市では接種費用の一部助成を開始しました。町民の皆様の健康を守るという観点から、带状疱疹ワクチンの接種助成をすべきと考えます。早期検討のほど、よろしくお願いいたします。

通告2の質問ですが、お悔やみ窓口創設についてお聞きします。日本全体で少子化が進み、人口減少が八千代町も進んでいます。その中で、亡くなられる方も増えている現状となっております。亡くなられたときの死亡届の行政手続の流れを教えてください。核家族も増加傾向にある現状で、コロナ禍の中、近所の手伝いも減少傾向にあり、家族葬儀も増えつつあり、一人暮らしの親が亡くなって、一緒に住んでいない場合、書類をそろえるのは大変で戸惑ってしまうと思います。亡くなる前日までふだんと変わらない様子だった家族が不慮の事故や病気によって亡くなることは何度も経験することはないでしょう。家族を失った直後では、気持ちの整理は難しく、それに加えて葬儀の準備をするというのはさぞおつらいことでしょう。気持ちの整理がついていない状態で窓口を回るのは取り乱してしまうことと思います。身内の方が高齢者の場合、ご夫婦の死別を受け入れられない状況に追い込まれてしまうのではないかと思います。心身ともにおつらい状況にもかかわらず、何度も同じことを言われたり足を運ぶのは負担があると思います。また、役場の手続のほかにも金融機関を回られたり、葬儀の準備などあります。

お聞きいたします。お悔やみ窓口の一括化、お悔やみ窓口の創設は検討できるのか伺います。

議長（上野政男君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号1番、赤荻妙子議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

带状疱疹につきましては、先ほど議員の質問の中でもございましたように、水痘、いわゆる水ぼうそうと同じウイルスによって起こる皮膚の病気ということでございます。多くの場合は子どもの頃にかかった水ぼうそうウイルスが体の中で長期間潜伏をして、加齢、また疲労、ストレスなどによって免疫力が低下すると带状疱疹として発症すると、このように言われているものでございます。議員の申されましたように、日本においては50歳代からの発症が高くなるということで、80歳になるまでにおよそ3人に1人が発

症すると言われている、このような状況でございます。さらに、症状が治った後にも、そのかかった方のおよそ2割の方が帯状疱疹の神経痛、このような症状が残ると言われているところでございます。

ご質問の1点目の発症した場合の日常生活の負担ということでございますけれども、議員がおっしゃられたように、体の左右どちらかの皮膚に痛みですとか違和感、またかゆみを伴う赤い斑点等、水膨れなどが帯状に生じる、いわゆる帯状疱疹と言われるゆえんでございますけれども、皮膚の症状としてはぴりぴりと刺すような痛みであったり、また夜も眠れないほどの激しい傷み、このように表現されることもございますけれども、人によって症状の程度は様々であるというふうに言われております。また、皮膚の症状が現れる前後には発熱があったり、あるいはリンパ節が腫れたりとか、このような症状もあるということでございます。また、顔に発症した場合には、ほかの部位と同様でございますけれども、通常は皮膚の症状に先行して痛みやかゆみが生じてくると。首などに発症した場合は、肩から首筋にかけての激しい傷みであったり、あるいは腕が上げられないといった、このような症状が出るということも確認をしております。また、そのほか、発疹の後にはその後小さな水膨れに変化をしていって、水膨れやうんだ後については1週間ほどで破れて、その後かさぶたとなって、皮膚の症状としては大体3週間ほどで治るというようなケースが多いというふうに確認をしております。

ご質問の中で、罹患者数、かかった方の数ということでございますけれども、ただいまの制度上、町のほうに患者数の報告が上がってくる制度にはなっておりませんで、実際に町内の医療機関にかかっている方というのを今把握している状況にはございませんので、大変申し訳ありませんが、そこについては把握をしていないという状況でございます。

続いて、ご質問の2つ目でございますけれども、予防接種ワクチンの効果、これについてどのように考えているかということでございます。帯状疱疹ワクチンの接種を行うことによって病気に対する免疫が高められて、病気の発症や重症化する割合が低下する、このように言われていることもございますので、予防接種の意義というものは大きいものがあると認識をしております。

ワクチンの効果という点につきましては、議員もおっしゃられましたように、生ワクチンと不活化ワクチン、2つの種類のワクチンがあるわけでございますけれども、それぞれ効果の持続期間が違っているというところでワクチンの効果が5年から10年という

ふうに言われているところでございます。これにつきましては、実際ワクチンが承認を受けてから10年が経過していないという部分もございまして、このワクチンの効果という部分については国においてもさらなる調査研究が必要な部分であるのではないかと、このように認識をしているところでございます。

続いて、ご質問の3つ目、今後のワクチン助成の検討についてでございます。带状疱疹ワクチンにつきましては、国の厚生労働省所管の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会、こちらにおいて予防接種法に基づいて行う定期予防接種としてこのワクチンを追加するかどうかの検討がなされているところでございます。ワクチンの効果ですとか持続期間、また導入に最適な対象の年齢、生ワクチンと不活化ワクチン、この2種類のワクチンの比較ですとか、安全性や医療経済学的評価などに基づいて検証、評価が進められている、このような状況にあるところでございます。

また、茨城県内においては、議員も申されましたように、昨年、令和5年4月から筑西市ほか合わせて4つの自治体でワクチン接種費用の助成を開始している、このような状況であることは認識しております。

今後、町といたしましては、国また県の動向を注視しながら、他の自治体の状況についても改めて情報収集を行うとともに、また地元医師会のご意見なども確認をしながらワクチン接種の助成について調査研究を進めてまいるとともに、また接種の助成以外の支援の方法なども検討を進めてまいりたいと、このように考えております。また、費用対効果、そういった部分なども含めての検討が必要であると認識をしているところでございます。

議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。
議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 議席番号1番、赤荻妙子議員からの通告による一般質問にお答えします。

私からは、2項目め、お悔やみ窓口の創設についてということですが、まずは死亡届の受理に伴う流れをご説明いたします。現在は、ご家族の方がご逝去された場合、ご遺族から葬儀業者へ依頼し、併せて葬儀業者が役場へ来訪し、死亡届の提出と葬儀までの手続をする場合がほとんどです。ですので、ここまでの段階では専門家が仲介することにより、遺族の方々の心理的負担はある程度緩和されているものと考えます。

では、（１）番、現状、死亡届の受理後の流れと併せて（２）番、遺族の心理的負担へのさらなる配慮について申し上げます。葬儀が終了した後、ご遺族には国民健康保険や年金等、その後の手続を行っていただくこととなりますが、役場では葬儀業者から死亡届を受理した段階で、ご遺族の方がいつ来訪されても対応できるよう、役場内の関係各課に対し亡くなられた方の情報を伝達し、情報の共有を図っております。また、葬儀業者が死亡届の提出のために役場を訪問した際、今後、ご遺族の方がしなければならない行政手続の概要を整理しましたチラシを葬儀業者を通してご遺族の方に配布していただいております。このチラシには、今後、役場のどの課へ行き、どんな手続が必要かや、来庁に当たって何を持参すべきか等と併せて関係各課の連絡先の情報が掲載されております。また、このチラシの上段には、まず最初に戸籍住民課へお声がけいただくよう記載されておりますが、先ほど申し上げましたとおり、この段階では役場内関係各課への情報の共有が完了しておりますので、関係するどの課へ来訪されても対応できるよう組織内の体制は整えております。あわせて、手続が必要な関係各部署は大部分が本庁舎１階にそろっておりますことから、担当者間、お互い横の連携を取りながら事務を進めていきます。来訪された遺族の方がなるべく行ったり来たりせずに済むように、職員のほうから必要書類を持って遺族のほうへ赴き手続を取るよう心がけております。こうした形で、遺族の方に対する心理的な軽減をするための配慮を講じております。

（３）番、お悔やみ窓口の開設の検討に関しまして答弁いたします。あくまでも現段階での判断ではあります。また、併せて、八千代町のような小規模な自治体ならではの方法ではありますが、１か所へ窓口をつくることはそこに混雑を招くことにつながります。また、電話予約制度を設けることは、役場側の都合で住民の方の時間を制限することにもなりかねません。そうしたリスクを取るよりは、本庁舎１階関係課いずれかのカウンターにおいてご用向きを申しつけていただきましたら、そこへ対応可能な担当者から順番に遺族の方に出向いて対応する、こうした手法のほうが現在の八千代町にとってはより効率的であり、遺族の方への負担軽減へも寄与するものと考えております。

これからも町民の皆様が安心して手続に来ていただけるよう細心の注意を払いながら、より効率的に皆様の要望に最大限応えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、赤荻議員の通告による一般質問の中でお悔やみ窓口の創設について、これについて私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

現在の死亡届受理後に伴う流れについては、ただいま町民くらしの部長から説明があったとおりでございますが、ご遺族の方にとりまして、人生の中であまり経験することがない手続であり、ましてや悲しみが癒えぬ中でのことでありますので、なかなかすぐには手続が、書かれた案内を読んだり、役場に手続に行ったり、次の行動に移るものではないかもしれませんが、そのため今後もご遺族の方が安心して役場に行けば大丈夫と思えるような親切丁寧な対応をしていきたいと考えております。そして、八千代町におきましては、担当者から私のほうも聞いたり、窓口もよく見ているのですが、ご遺族の方が手続に来られたというときに何件か回ってもらうのではなくて、担当者がご遺族の方、申請に来られた方のところに行くというスタイルを取っているということでもあります。そういう形の中で対応しております。そして、今各種の手続等が大変複雑化している現況であります。私も議員になる前は行政書士をやっておりましたので、私のところにたくさんのお電話をいただきました。大体内容については、役場のどこに行けばいいのか、そして何を持っていくのだ。それと、銀行の手続はどうなのだ。それと、土地の名義変更はどうするのだ、こういうことが多いという形になります。そしてまた、議員の言われるように、国保、社保の切替え、年金の手続、税の手続、水道料金の支払い、口座の変更、農地の貸し借り、あるいは土地の名義の変更、様々なことがありますが、これは特に一遍にすることはないという形の中ではありますが、できるだけ窓口に来られた方の負担軽減というものを考えながら取り組んでまいりたいと思います。そして、窓口の問題についても、先ほど答弁のあったとおりであります。なお町民の皆様のサービスの向上を果たすために検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

1番、赤荻妙子議員。

1番（赤荻妙子君） 通告2のお悔やみ窓口の創設の件ですが、既に、名前は違いますが、取り組まれていることはうれしく思います。役場の中でほとんど手続は済ませることができるとのことですが、できないことは今後取組を検討しているのか教えてください。よろしくお願いします。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 1 番、赤荻妙子議員からの再質問にお答えします。

亡くなられた方によっては、先ほど町長が申し上げましたように、農業委員会や上下水道課等の離れた部署においても手続は必要になる場合がございます。農業委員会において必要な手続は、相続登記後でなければできない手続も多数ありますので、どうしても別の日に来てもらうようなことになるかと思います。また、上下水道課における手続に関しましては、システム管理、運営の問題などが絡むため、今後の検討課題で、我々も何ができるのか、今模索中でございます。今後、頑張ってまいりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

1 番、赤荻妙子議員。

1 番（赤荻妙子君） 終わります。

議長（上野政男君） 終わりですか。

以上で 1 番、赤荻妙子議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

（午後 2 時 1 6 分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開をいたします。

（午後 2 時 3 2 分）

議長（上野政男君） 次に、8 番、大里岳史議員の質問を許します。

8 番、大里岳史議員。

（8 番 大里岳史君登壇）

8 番（大里岳史君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回初めて一問一答方式でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私の質問は、八千代町になくてはならない消防団についてであります。八千代町の消防団の長年の活躍と町民からの信頼は、私が語らずしも、ここに集まりの多くの皆様が認識していると思います。ポンプ車操法大会では、多年にわたって八千代町の活躍が目立ち、昨年も第 7 分団が県西大会を制し、茨城県大会で 3 位という輝かしい成績も収めるに至りました。私も当時の議長として大会の現場に立会い、入賞の喜びを分かち合っ

たことは記憶に新しく、今後も消防団を支える関係者の皆様、とりわけ基本団員の皆様が消防団員であることを誇りに思える待遇や環境を整えることが、私や議会、そして町執行部の努めであると改めて確認をいたしました。しかしながら、時代の移り変わりとともに、消防団の今後の発展的な継続には様々な課題も山積していると言わざるを得ません。消防団は、あくまでも社会奉仕やボランティアの精神であると言われておりますが、人が集まれば最低限の保障や食事等も必要になってくるのは世の常であります。はっきり申し上げれば、消火活動はもちろんのこと、防災活動、捜索活動など、様々な招集において集合しながら、食事を出す金銭的な余裕もないなど、今後の消防団の維持は懸念が増すばかりであります。今後、しっかりとどこに幾ら出すなどの具体的な報酬の議論を深めていかなければなりません。また、現代社会では仕事や家庭の責任に追われ、消防団活動に参加するための時間を確保することが難しい中で、団員の確保、維持なども課題として挙げられます。このような諸問題を解決するためにも、これまでの気合いと根性に基づいた消防団の運営を転換し、適切なインセンティブを提示しながら、時代に合わせた消防団の在り方を示していくことが必要だと改めて述べさせていただきます。

一問一答でやらさせていただきますので、移ります。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） では、質問に入らせていただきます。

令和2年12月の定例会で私が質問した消防団応援事業について、どの程度進んだのか、進捗状況をお伺いいたします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 8番、大里岳史議員の質問にお答えをいたします。

令和2年12月定例会の一般質問において、消防団応援の店の質問がなされました。町側の答弁といたしましては、消防団員を多方面から支援することは、団員の確保を図ることに対しましても有効な手だてである。また、消防団員の確保については重要な課題だと考え、今後につきましては、当時はちょうどコロナ禍でありましたので、感染状況のことなども踏まえ、先進事例等の調査研究を進めるとともに、様々な方策を検討し、町消防団と協議しながら、地域防災力向上が図られるよう環境整備に努めてまいりますと、このような答弁をしております。それから2年が経過したわけでございますけれども、サポート店につきましては憩遊館の1件のみといった状況でございます。コロナ禍

であったこともありまして、経営に苦勞されている事業者さんをお願いするのは心苦しいとの意見もございまして、取組が進んでいないことにつきましては反省をしているところでございます。コロナも明けたことから、今現在何件かの店のほうにお声がけをしている状況でございます。前向きな答えもいただいておりますので、現在詳細については調整中ということでございます。今後もサポート店の交渉に向けて努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 答弁ありがとうございましたと言ひたいのですが、消防団の頑張りをお評価する店はたくさんあると思ひます。2年たつて憩遊館のみ。コロナ禍であっても、要綱を決めたり、できることはたくさんあるのです。私から言わせてもらえれば、定例会ごとのその場しのぎの答弁にしか聞こえないのです。憩遊館と八千代町の施設。私は、私なりに毎月勉強会を開催して、近隣市町村の問題、課題を把握して議論をしているのです。近隣市町村の消防団がどんなような活動をしているのか。近隣の情報を仲間の議員さんたちが協力して収集してくれたり、ホームページ以外の情報もしっかり調べて、私はここに立っているのです。私は、消防団ともいろいろ意見交換しましたが、消防団応援事業をすることで、消防団の維持、確保につながるのではないのですかという質問をしているのです。逆に、何件かはあるではなくて、協力していただけるお店は八千代町にないのかと疑ってしまうと言われてもしょうがない。答弁では、消防団から要望もあります、やっていかななくてはならないという答弁をしていて、一件もまだ見つからない。

お伺ひしますけれども、今、消防団の人数と欠員は何人いるかお伺ひします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 大里議員の質問にお答えをしたいと思います。

消防団員の定数につきましては、条例によりまして192名と定められておりますが、令和5年度におきましては191名で、1名定数よりも欠けているというような状況でございます。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 欠員が1名ということで、私が調べたのは各分団では幽霊部員という団員。団員にしては、それも欠員とみなしているという団員も少なくはありません。

団員確保が難しい状況ではありますが、町としてはどのように団員確保に協力しているのかお伺いいたします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 大里岳史議員の質問にお答えをいたします。

町としまして消防団員の確保に対する取組ということでございますけれども、今回条例を改正いたしまして、処遇改善ということで行ったほか、年度初めに正副区長さんを集めまして合同会議というのを開催しておりますけれども、その中で消防団員確保への行政区のご協力の依頼ということをしております。また、チラシや啓発品の作成でありますとか、消防団に加入してくれた方には県民交通災害共済への加入、あるいは行政区区長さんにお骨折りをいただいております消防後援会への協力、それと先ほどお話出ましたとおり、消防団応援の店、消防団員の負担軽減、あるいは均一化のための消防車両の定期的な更新配置、あるいは安全装備と備品等の充実、それと運転免許取得のための補助など、金銭面や物質的な充実に加えまして、ソフト面におきましては消防団の存在意義や役割、あるいはやりがいや処遇等が伝わるような広報活動といったものも展開して、消防団のイメージというものをよりよいものとしまして、社会全体で消防団を応援するような雰囲気づくりを行っているというような状況でございます。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 答弁ありがとうございます。消防団は消防団なりに努力して探していますが、先ほど部長が言ったように、やはり地元を分かるのは区長さん、副区長さんなので、頼ってはいくのですが、区長さん、副区長さんの任期が2年であり、区長さん、副区長さんによって温度差がある。引継ぎがうまくいっていないため、なかなか難しい問題、課題があると聞いていますが、そこら辺を徹底したらいかがかをお伺いいたします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 大里岳史議員のご質問にお答えをしたいと思います。

団員の募集につきましては、各分団ごとにそれぞれ活動をして団員の確保に努めていただいているというような状況でございます。やり方につきましては、例えば第3分団などは行政区のほうで非常に協力していただいております、新入団員について行政区

のほうである程度選出をしていただいているというようなところもございますし、それぞれの分団によって様々なやり方で団員の募集活動は行っているというような状況でございます。先ほども申し上げましたとおり、区長さん、副区長さんの合同会議において、消防団員の募集について協力依頼ということはしているところではございますけれども、現実的になかなか団員のほうが集まらないう。また、議員ご指摘のように、行政区によって温度差があるということでございますので、今後行政区に対しましても町のほうから再度消防団員の確保についてのお願いということで検討しまして、お願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） では、単刀直入にお伺いいたします。

なぜ団員確保が難しいと思われますか、お伺いいたします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） それでは、大里岳史議員のご質問にお答えをしたいと思います。

消防団になぜ入ってもらえないのかというような原因ということでございますけれども、人口減少や高齢化、あるいは雇用体系の変化等によりまして、被用人、サラリーマンの方の増加に伴いまして、平日の昼間、青年、壮年、中年の層が町外に流出してしまっていると。また、家庭やプライベートを優先するなど、若年層の価値観の変化というものも起きている。また、共働き世帯が増えていることなどが主な要因であるかと思えます。内閣府の世論調査によりますと、職業との両立が難しいということが消防団に入らない原因の中で最も上位に位置しているというような調査結果も出ております。

また、消防団の勧誘につきましては、この前の質問にもございましたとおり、消防団の皆さんが地元で自分の個人的なつながりや、あるいは行政区の区長さん等にご協力をしていただきながら探してもらっているというような状況であると聞いております。この問題につきましては、最近に始まったものではなくて以前から続いている課題ということでもありますので、町といたしましても様々な取組、また行政区への協力依頼等を行いまして、団員の確保に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 答弁ありがとうございます。町長も部長も多分入らない原因は分かっていると思います。私から言わせてもらえれば、団員確保が難しい原因は操法大会にあります。私は、議長のときも、操法大会というのを地元ではなくても全分団応援に行っていました。操法大会をやることによって団がまとまると私は勘違いをしました。あれをやればやるほど団の仲がぎくしゃくして、やはり先ほど部長が言ったように、仕事で行けない。選手だから行かなくてはならない。仕事で来れない。来れない人はもともと来れなくなってしまうみたいなのです。それが原因なのです。私がこれは現役、今の八千代の消防団に聞いた話なのですが、町長と部長も言いづらいかもしれないですけれども、近隣市町村では操法大会が問題になり出場を見合わせた市町村も多く、消防団の負担もなくなったと聞いております。操法大会、操法大会、県西地区勝って、県大会行けばいいというのもありますけれども、やはり半年にわたり週三、四日の練習が負担になり、操法大会がどれだけ大変なのか分かっているから入らないという話も聞いております。そこら辺伺います。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 大里岳史議員のご質問にお答えをしたいと思います。

操法大会に関してのご質問でございますけれども、操法は消防活動における基礎的な動作をまとめたもので、団員が火災現場の最前線で迅速かつ安全に自分の身を守るために活動するための基本となる重要な訓練であることから、操法本来の意義を十分理解した上で訓練を行うことが肝要であるかと思えます。しかしながら、議員ご指摘のように、操法大会の負担というものはマスコミからも指摘され、また国会でも議論されていましており、一部におきましては、過度な訓練が団員の負担になり、消防団への入団の阻害要因になっているとの指摘もございます。このことから、訓練に当たりましては、団員に過重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効率的なスケジュールで実施するなど創意工夫を図ることが必要であると考えます。操法大会に関する団員のアンケートというものも八千代町消防団のほうで取りまして、そのアンケート結果も見せていただきましたが、いずれにしても操法大会に参加することや訓練方法等につきましては消防団の中で協議、決定していただくことでございますので、町としましては消防団の決定事項に従い、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） ありがとうございます。消防団に決めさせるという答弁ですが、私の考えは違うと思うのですよね。

では、これは町長にお伺いします。八千代町も操法大会出場を考える時期なのではないですか、その辺をお伺いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っています。その前に、私、町の防災の責任者でありまして、消防長という立場でございますから、消防団を擁護する、支援する立場からの話となります。まず、消防団に対する私の考えを述べさせていただきたいと思います。

町長コラム38号からなのですが、昨今、人口減少や就業構造の変化等により、全国的に消防団員の成り手不足が進行しており、当町においても団員の確保が大きな課題となっています。消防団の精鋭は、災害や緊急時の出動はもとより、火災予防の啓発活動、各種イベント時の防災意識普及など幅広い活動により、皆様の生命、財産を守るために常日頃から厳しい訓練を重ねています。現在、地域を挙げて行政区や団員の皆様に人員確保にご尽力をいただいているところであり、議会からも人材確保のために優遇措置を講じるよう意見を頂戴しています。また、団員として誇りを持ち、その力を存分に発揮できるよう、地域で安定した活動を支えていく必要があるものと認識が強まっています。私も職員時代、消防担当として、団員の皆様の昼夜を問わず、暑さ寒さも問わず、あらゆる過酷な現場において必死に防災活動、救助活動を続ける献身的な姿を見てまいりました。安全、安心でいつまでも住み続けるまちづくりを進めるに当たり、消防団活動を全力で支えていく所存でございます。町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。最後に、八千代町消防団に栄光あれ、健闘を祈ります、このように結んでおります。その中で、操法大会の件についてご指摘がありました。消防団員を確保できないのは操法大会が一番の原因ではないか、そういうこともありました。それも一つの理由かもしれませんが、ライフスタイルの変更等、いろいろあったと思います。そして、これは全県下の中で操法大会はどうすべきかというのは問題になっています。私も、下妻の議員さん、あるいは県会議員さんとも意見交換しておりまして、その中の方針としましては、今消防の成り手がいない中で、やはり一つ操法大会というものが問題になってい

るよという話は出ました。そして、団員の皆さんの話を聞いても、さすがに私には言いづらいのだと思うのです。ただ、それらしきニュアンスはやはり聞こえる。そして、多くのご意見の中で、やはり操法大会というものが一つの不安材料になっているというのも、これは確かなことであると思います。昨年、県大会で第3位という成績を収めました栄光と歴史ある八千代町消防団であります、そういう中で、この大会は通常10市町が参加するべきところ、昨年5市町でありました。やはり問題としては消防団自ら操法大会の訓練、練習、これが大分負担になっているということも聞いております。私としては、できる限り消防団操法大会の出場を続けていただきたい。それは何かといいますと、規律訓練、そして団体行動を支える上で、やはり操法大会というのは大事なことで、私はそう認識しています。しかしながら、実際にやるのは団員の皆様でありますので、ここは意見を頂戴しながら進めるしかないというふうに思っております。あくまでも私は消防長の立場でありますので、お答えするとこのようになります。

以上といたします。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 答弁ありがとうございました。町長の気持ちも分かりますので。私の考えなのですが、操法大会に出ないとなったときには、消防団同士の交流会やスポーツ大会等を開催し、いろいろ聞くのは、1から7分団、本部まで入れて、どこか分らない、消防団同士が。それがいい。この間、私ちょっと会議に行っただけなのですが、あれ、何分団だっけという、ああ、そうだったとかというのがありました。聞くと、家族も含めていろんなイベントを催してもらいたいとかいう声もありましたので、そこら辺は消防長の町長にうまく。町長言うように、私も議員として消防団の集まりにこの間2回ほど行かせてもらったのですが、やはり町長の前ではなかなか言いづらい。消防団長の前でも言いづらいというのはあると思うのです。でも、私は、後輩だったので、大里さん、こうならぬの、今はこうなのだよ、いろんな意見を吸い上げて、今回この質問をつくっているわけです。町長の立場上、分かります。トップがあれやれ、これやれ言えないというのは分かります。認識だけはしておいてもらって、いろいろあると思いますが、そこら辺を消防団は多分操法大会がネックだというのは、この間の意見では9割の消防団は出たくない、私は私なりにそう感じました。

次は、お金の話にどんどん入っていきます。消防団の免許についてお伺いいたします。免許には、オートマ限定解除、準中型免許になりますが、八千代町は条件付でなかなか

教習所に行く人がいないと聞いております。何が問題だと思いますか、お伺いいたします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 大里岳史議員のご質問にお答えをしたいと思います。

八千代町におきましては、消防ポンプ車を運転するための免許取得に関しまして、消防団員自動車運転免許取得費補助金という事業を行っております。これは平成30年度から行っておりまして、道路交通法が平成29年に改正されたことに伴いまして、免許の取得時期によりまして、普通免許で消防ポンプ車が運転できないといった方も発生するというに対応するために、準中型運転免許の取得及びオートマ限定解除に対する費用の一部を助成するといったもので、10万円を上限として、免許取得費用の3分の2を補助するものでございます。これまでの実績といたしましては、オートマ限定解除における補助事業の利用者は、平成30年度に1件、令和3年度に1件、令和5年度に1件となっております。また、準中型免許取得における事業の利用者は、令和5年度に5件となっております。この事業につきましては、当町が他自治体に先駆けて、恐らく県内で初めて取り組んだ事業でございます。個人負担が少なく免許が取得できるようになればポンプ車を運転できる人数が増えて、災害時における迅速な出動にもつながり、防災力の向上という観点からも非常に有効であると考えております。今後、利用実績が増える傾向であれば、また予算の確保等も検討していきたいと思っておりますけれども、現在のところ、利用実績はそれほど多くはないような状況でございます。

その理由についてはどう考えるかというようなことでございますけれども、今の団員さんの免許だとそのままポンプ車が運転できるような状況なのかなということも考えられます。ただ、今後、新たに免許を取った若い人が入団してくると、その人の免許ではポンプ車が運転できないというようなこともあろうかと思っておりますので、そういった状況になるとこの事業の利用者が増えてくるのかなということも予想されます。それと、先ほど申し上げましたように、この事業につきましては県内で八千代町が初めて取り組んだ事業でございまして、なかなか先進事例等もございませんでした。その後近隣の自治体におきましても同じような事業に取り組んでおりまして、近隣の状況を調査しましたところ、全額補助をやっているような市町村も中にはございます。ただ、近隣の状況を見ましても、八千代町は3分の2補助するのですけれども、補助率としては高いほうだ

と思います。ほかは半分、2分の1補助というところが多いかと思います。ただ、今後の事業の有効性、その辺につきましても消防団と協議の上、ニーズを把握した上で、補助率等についても対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） ありがとうございます。八千代町が先駆けてやりましたということなのですが、3分の2。私が聞きたいのは支払い方法。3分の2で、10万円では8万円ぐらい。それを一括で払っているのか、5年ぐらいやらなくては払わないのか、そういう条件付があるのかないのかお伺いします。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 大里議員のご質問にお答えをいたします。

補助金の支払い方法ということでございますけれども、この事業を実施するに当たりましては、免許取得後5年間消防団のほうに入籍をしていただくというのが条件でございます。補助金の支払いに関しましても、5年間で分割での支払いということになっております。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） ありがとうございます。5年間というのがありまして、私もダンブやっているのですが、現場によっては車両系がないと入れないという現場が多いのです。そこで、条件付で5年間うちで働けば出す。仕事が間に合わないのです、それでは。取れるときに取ってもらって、万が一うちをやめても次では使える、そういうプラス思考で私は考えているのですが、消防団も5年間やって、一括で払えない。5年間条件なので、個人で立て替えなくてはならない。あるいは、分団で立て替える。そういった条件も緩和してやったほうが私は、条件付だからいないのではないですか。1人とか2人しか。安心、安全守るのに5年間やらなくては取らせないよ。先駆けてやったのであれば、全額補助の市町村も多いです。今。では、そこにかぶせて八千代町はそうにしますというようなことをやらないと、私は何も変わらないと思います。

続けて言いますけれども、同じなのですが、指導員等の研修費の負担も分団で賄っていると聞くのですが、やはり時間もいろいろ取られて大変。そこら辺のお金のこともちょっとお伺いいたします。

（「指導員の研修費」と呼ぶ者あり）

8 番（大里岳史君） 研修費と、研修に行けばいろいろかかる。それを取るから十分ではなくて、どの程度見られるのか、町では。指導員の研修費。分団で今出しているのですよね。

（「研修費というのは、具体的にはどういう研修費」と呼ぶ者あり）

8 番（大里岳史君） 1 泊 2 日とか行くやつが、そういうのが。

（「消防学校とかに行く」と呼ぶ者あり）

8 番（大里岳史君） うん。そういうやつを。

議長（上野政男君） 宮本総務部長。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 大里岳史議員のご質問にお答えをしたいと思います。

消防学校等への研修費用の負担ということでございますけれども、学校入校に係る負担金等につきましては町のほうで負担しておりますが、宿泊費等については分団のほうに支払いをお願いしているというような状況でございます。

議長（上野政男君） 8 番、大里岳史議員。

8 番（大里岳史君） ありがとうございます。そこら辺も大分緩和して、今後やっていただきたいと思います。

最後、一番大事なのはここなのですよ。今回条例改正で消防団員報酬の見直しがありました。私から言わせてもらえれば、八千代町の見直しが遅くて、活動した団員に払うのが当たり前だと私は思っております。団員が活動した報酬を払うのは当たり前で、活動していない人に払わないのは当たり前のことだと私は思っております。しかし、団の運営が厳しい中、改正で、個人の口座にお金が振り込まれて、それを団に戻して運営していかなくてはならない。そういうお話を聞きますが、年間八千代町は消防後援会費で各分団80万円で活動していますが、最初に言ったように、出動すれば食事はかかる、お茶代はかかる、いろいろかかる。80万円では厳しいという話があります。今回は、個人には手厚い支援になりましたが、2万円の活動費がなくなった。行った人には払います。2,000円。交通費が370円。3人行けば6,000円。行った人がもらう、行かない人はもらえない、それは当たり前。しかしながら、80万円でやっても厳しい。先ほど言ったように、1泊2日で行くではないですか。みんな団から出します。いろいろ。そういうのを消耗すると、なかなか運営が厳しいと。私が言わせてもらいたいのは、2万円の

活動費はもとに戻して、手厚いことをやれないのかというのを最後に言いたいのです、私は。一回お金を振り込む。奥さんが口座を管理しています。最低の分団は3万6,500円もらえます。今まではそれで全部分団が管理していて、それでやっていました。今後、個人的に行きます。そのお金を奥さんが3万6,500円おろしてきて分団にやるからと。理解を得られると思いますか。そこら辺。後援会の80万円では厳しい、さっき言ったようにあるので、そこら辺の活動費の2万円をその中に戻してもらって、行った人の手当は手厚くしてもらって、もうちょっとそこら辺考えてもらわないと、なかなか成り手不足も、先ほど言ったように、あると思うのです、私は。私は、そこで出動手当をもとに戻して、活動費を団に入れて、消防団が活動しやすい環境づくりをお願いしたいのです。そこを町長お願いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今年度、ちょっと組替えをさせていただきました。昨年まで1,400万円の予算を取っておりましたが、今年1,790万円、1,800万円ということで400万円ほど増やさせていただいた。それは今議員がご指摘の組替えがあったお金であります、これはいろんな団員さんの話を聞いていたときに、ご家族のことを考えた。その際に、ご家族、うちのは仕事で疲れて帰ってきたと。ところが、サイレンが鳴ると出動する。現場に行くと危険も伴う。うちへ帰ってくるまでは本当に無事で帰ってくるか心配だ。そして、そういう心配をねぎらう。あるいは、個人として手当を受けていただいて、それを少しでも足しにしてもらえばやりがいがあるのではないかなと考え提案した。そうしたら、会議のほうでそれでいいという連絡を私が受けましたので、では予算組み替えましょうということになったわけです。もしどうしても消防団の皆様が今の組み替えた予算ではやりづらいというのであれば、それはもう一回ご検討いただいていいと思っています。予算の枠は持っていますから、そこで十分対応できる話になりますので、先ほど言いましたように、400万円多く組んでいますから。それは私は老婆心といいますか、組み替えた予算がいいのではないかなというようなこともありましたので、消防本部のほうと協議したという形の中で、ゴーサインが出たというので提案させていただいたわけです。それをどうしても分団のほう、消防団のほうでやはりこれはやりづらいという形であれば、枠

は持っていますから、その中でご検討いただいて、なるべく早く対応できればいいのではないかなというふうに私は思っています。そのような答弁になります。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 答弁ありがとうございます。町長と私の考え方は一緒だと思いますが、町長は給食費を無料化にしたり、いろいろやっている。私は、優先順位だけは間違わないで運営をしていただきたい。やはり給食費無料も大事かもしれないですけども、その前に消防団、安心、安全、八千代町を守ってくれる、そういう人を大事にしていきたい。粗末にしていると言っているわけではないです。そこら辺を手厚くやっていただきたい。

私から町長にお願いしたいのですけれども、町から年間経費として、物価も上がっていますから、30万円払っても210万円。30万円ぐらい各分団に分配して、働きやすい環境をつくってやるのは必要だと私は思いますが、そこら辺町長にお伺いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

察するところ、そうしますと消防団の内部においても若干意見の擦れ違いがあるのかな。そこは一つの組織であります。やはり身の危険を感じるような危険な作業をやるに当たっては、規律であり、そして行動訓練、これも大事であります。消防団は一つの組織でありますので、がっちりと手を組んで、町民の皆様の安心、安全な生活を守っていただきたい。その中で、そのようなご要望があるのであれば、それは私としては十分吸い上げてまいりたいというふうに思っていますので、答弁いたします。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） あまり私がぎゃんぎゃん言っても眠くなってしまうので、これで終わりにしますけれども、私はいつも言わせてもらいますが、近隣市町村を参考にするのではなくて、町長ともこの間話しましたが、八千代町の消防団ですから八千代町独自の考えも大切に、近隣市町村が八千代町を見本にしてもらえるようなまちづくり、そういうふうなことをしていただきたいと私は思っております。一日も早く行動に移していただき、消防団が活動しやすい安心、安全な八千代町になるようお願いいたします、私の質問を終わります。

以上です。

議長（上野政男君） 以上で8番、大里岳史議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（上野政男君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

（午後 3時17分）